松戸市教育委員会会議録

開会	令和2年2月13日 (木) 午後1時より	閉:	会	令和2年2月13日 (木) 午後4時15分			
署名委員	教育長 伊藤 純一		委	:員	山田	達郎	
出席委員	教育長 伊藤 純一		委	員	伊藤	誠	\bigcirc
	教育長職務代理者 山田 達郎	\bigcirc	委	員	武田	司	\bigcirc
氏 名	委 員 市場 卓		75	員	山形	照 恵	\bigcirc
出席職員	内訳別紙のとおり						

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和2年2月定例教育委員会

No.	部課名 及	てび 職制名	氏	名	No.	部課名 及	及び職制名	氏	名
1	生涯学習部	部長	片田	雅文	21	JJ.	課長補佐	藤谷	美伸
2	生涯学習部	審議監	津川	正治	22	11	主幹	齊藤	真一
3	学校教育部	部長	小澤	英明	23	"	主任主事	池田	沙央里
4	学校教育部	審議監	岡村	隆秀	24	生涯学習推進課	課長	橋本	貢一
5	教育企画課	課長	菊地	治秀	25	IJ	課長補佐	中山	和子
6	IJ	参事	平松	澄明	26	IJ	青少年会館 館長	若林	佐恵子
7	IJ	専門監	村上	陽子	27	スポーツ課	課長	加藤	広之
8	IJ	課長補佐	大西	真	28	IJ	課長補佐	坂本	健司
9	II	課長補佐	安蒜	孝哲	29	市民会館	館長	向後	文大
10	11	主査	武田	茂	30	図書館	館長	臼井	眞美
11	11	主査	杉本	政裕	31	"	館長補佐	町山	信吾
12	II	主査	永淵	智幸	32	戸定歴史館	館長	後藤	泰之
13	II	指導主事	福村	誠	33	11	館長補佐	上村	英輝
14	II	指導主事	嘉村	英男	34	博物館	次長	堤 禾	7子
15	11	主任主事	島村	仁美	35	JJ	館長補佐	染野	寿郎
16	IJ	主事	宮本	愛菜	36	学務課	課長	西郡	泰樹
17	教育財務課	課長	越智	章浩	37	11	課長補佐	風戸	正
18	IJ	課長補佐	湯浅	勝	38	IJ	課長補佐	加藤	尚美
19	教育施設課	課長	鈴木	啓文	39	IJ	主幹	横山	忍
20	社会教育課	課長	井之浦	f 太郎	40	指導課	課長	吉野	桂子

No.	部課名 及	び 職制名	氏	名	No.	部課名 及び職制名	氏	名
41	"	課長補佐	浦上	和茂	61			
42	IJ	課長補佐	藤中	孝一	62			
43	IJ	指導主事	坂口	毅	63			
44	II	主事	鈴木	太郎	64			
45	保健体育課	課長	加藤	将秀	65			
46	IJ	学校給食担当室 室長	倉田	秀伸	66			
47	教育研究所	所長	野﨑	隆	67			
48	11	所長補佐	石井	裕子	68			
49	市立高校	専門監兼事務長	久保日	田昭彦	69			
50					70			
51					71			
52					72			
53					73			
54					74			
55					75			
56					76	-		
57					77			,
58					78	-		
59					79			
60					80			

令和2年2月定例教育委員会会議次第

- 1 日 時 令和2年2月13日(木) 午後1時00分より
- 2 場 所 教育委員会 5 階会議室
- 3 議 題
- (1) 議案
- (2) 報告等
- 4 その他

令和2年2月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第34号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の 制定について (学務課)

② 議案第35号

令和2年度教育委員会組織定数及び令和2年4月1日付教育委員会職員 (市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について

(教育企画課)

③ 議案第36号

令和2年度教育施策基本方針について

(教育企画課)

④ 議案第37号

令和2年度教育費予算について

(教育企画課)

⑤ 議案第38号

令和元年度3月教育費補正予算について

(教育企画課)

(2) 報告等

① 令和2年松戸市成人式の報告について

(社会教育課)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に3名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会 傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることとい たします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和2年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田教育長職務代理者にお願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案5件、報告等1件となっております。このうち、議案第37号及び議案第38号は、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属する案件となります。したがいまして、議案第37号及び議案第38号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第37号及び議案第38号の審議を、秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第37号及び議案第38号の審議は、秘密会といたします。 なお、秘密会は、議事録を取っていないところですが、議案第37号及び議案第38号につき ましては、記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更について、お諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第37号及び議案第38号を秘密会にて審議することとなりました。また、議案第36号と議案第37号は、関連があり、また多くの所属が関係します。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等につきましては、議案第36号の前に行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等につきましては、議案第36号の前に行うことに決定 いたしました。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理者にお願いします。

◎議案第34号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第34号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

学務課長。

学務課長 学務課です。よろしくお願いいたします。

議案第34号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」提案させていただきます。

まず初めに、旭町小学校、牧野原小学校、八ケ崎第二小学校、旭町中学校に知的障害特別 支援学級を新設し、六実中学校、牧野原中学校、小金北中学校に自閉症・情緒障害特別支援 学級を新設することにつきましては、前回の教育委員会会議でご審議いただき、学区の変更 について松戸市学区審議会に諮問いたしました。

資料5ページにございますとおり、松戸市学区審議会より答申がございました。学区の変更についてご承諾を頂いたところでございます。

次に、稔台小学校、梨香台小学校、殿平賀小学校、幸谷小学校に固定型の自閉症・情緒障害特別支援学級を新設することにつきまして、6ページからの資料を基にご説明申し上げます。

自閉症・情緒障害特別支援学級では、個別の指導計画を作成し、保護者との連携を取りながら、一人一人に応じたきめの細かな指導を実施し、自立と社会参加を目指し、児童生徒の基礎基本の定着と社会性の向上を図っております。松戸市内の小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級は固定型が24校に設置され、通級型及び通級指導教室は8校に設置されております。

近年、周囲とのコミュニケーションを取ったり、感情をコントロールすることが難しい児童や、多動傾向にある児童等が集団生活に対して不適応を起こし、自閉症・情緒障害特別支援学級に入級、または自閉症・情緒障害通級指導教室に通級する児童が増加してきております。

稔台小学校、梨香台小学校においても特別に支援を要する児童は、各学年に数名ずつ在籍 しており、自閉症・情緒障害特別支援学級への入級希望者もおります。稔台小学校、梨香台 小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級開設されれば、特別に支援を要する児童にも柔軟に 対応することが可能となり、現在、隣接校の自閉症・情緒障害特別支援学級に通級している 児童にも自校での指導が可能となります。

殿平賀小学校、幸谷小学校には現在、自閉症・情緒障害通級指導教室が設置されておりますが、自閉症・情緒障害特別支援学級への入級希望者がおります。自校に固定型の自閉症・ 情緒障害特別支援学級が開設されることで、通級指導教室での蓄積に加え、さらなる指導の 充実につながり、特別に支援を要する児童にも柔軟に対応することが可能となります。

小学校4校に固定型の自閉症・情緒障害特別支援学級は開設されることで、松戸市内の特別支援教育力の向上につながるとともに、今後の全体的な教育的ニーズにも対応できるものと考えております。

なお、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の学区につきましては、市内全域となって おります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 議案第34号については、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

さて、いかがでございましょうか。

市場委員。

市場委員 6ページの下から6行目、自閉症・情緒障害特別支援学級(通級型及び通級指導教

室)と書いていますが、通級型と通級指導教室というのはどう違うのでしょうか。

教育研究所長補佐 研究所補佐の石井でございます。よろしくお願いします。

まず、通級型というのは、固定の学級に2時間子どもが通ってくる。いわゆる、固定型の 運営をする中に2時間子どもが通ってきて、通級も兼ねて指導するのが通級型になります。 通級指導教室というのは、もう通級の子だけが通う教室ということで、週に2時間そこの教 室に通ってきて、通級の子どもだけで学習を行っていくというのが通級指導教室になります。

市場委員 固定型じゃないところに通ってくる。

教育研究所長補佐 そうです、はい。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 様々な形態でありますので、なかなか理解が。

武田委員。

武田委員 私もちょっと基本的なところで申し訳ないんですけれども、特別支援の子の入級希望というのは、自閉症とかは分かるんですけれども、例えば情緒とかっていうのはお医者さんの診断であるとか、そういった何か必要な診断書みたいなものとかは特に担保されないのか、それとも保護者の要望だけでかなうものなのか、そのあたりの何て言うか、線引きというか、これからどんどん増えていくと思われるので、どういったふうに分けられてクラス配置をされているのかを、教えていただけたらなと思うんですが。

教育研究所長 失礼します。

まず、通級に入るにはWISC検査、その子の発達検査などを行いまして、通級指導が必要かどうかを判断します。それに対して固定に入る場合は、医師の診断等も含め、教育支援委員会で、専門家の審議を受けて入るという形になります。

以上になります。

教育長職務代理者 武田委員、よろしいですか。

武田委員 はい、ありがとうございます。

市場委員 僕の理解を補足させてもらうと、通常は乳幼児健診で何らかの問題がある子という のは拾い上げられることが多いです。その段階で、発達センターに紹介になって、発達センターで見ていただくことになります。そして、入学の段階で特別支援級に入ったほうがいい かどうかということが審議されるということだと思っていますけれども、それでよろしいで すか。

教育研究所長 保護者の希望があった場合はそのような形になります。

市場委員 乳幼児健診で拾い上げられなかった場合は、そういう段階をスルーしちゃうことが あるということですよね。

教育研究所長 はい。

武田委員 そのときは後から、保護者と例えば学校側の話合いとかで決まっていくんですか。

教育研究所長 まずは学校と保護者の方の相談が始まりまして、その後、研究所のほうで相談 を受けて実際にどのような形の支援をしていったらいいかというのを話し合いながら進めて いくという形になります。

武田委員 先ほど、ご説明の中で各学年に通級を希望されている児童が数名ずついらっしゃるというふうにおっしゃっていたかと思うんですけれども、そうすると割と大人数になるのかなと思って。この在籍数を見ると、多い学校と少ない学校と結構ばらつきがあるんですけれども、各学年に何名かずつというと、在籍人数的には大きい規模を今回考えて、固定の配置を決められたというふうに理解してよろしいんですか。

教育長職務代理者 ごめんなさい、資料でいうと、今8ページの……。6ページを。

武田委員 8ですね。

教育長職務代理者 8ページ。8ページをご覧になって、ここにいる在籍数に差があるのでということですか。

武田委員 先ほどおっしゃっていたのだと、2名とか、3名とかっていうと、各学年に何人かずつというのとはちょっと違うかなというところで、小学校で1年生から6年生までの中で、各学年に何人かずついらっしゃるというと、2桁規模の固定クラスっていうのを考えていってということなのかなと。

教育長職務代理者 質問の意図は大丈夫でしょうか。

教育研究所から大丈夫ですか。

お願いします。

教育研究所長 各学年と各クラスに、その学校で自閉症・情緒学級に入級するニーズがある場合に、学級を開いて配置するという形を考えて設置をしております。今言った学級というのは通常学級に、やはり各学年、各クラスにいたりすることがあります。その中で、通常学級での学びが苦しいなどといった場合に固定の情緒学級があると、そこで学びをして、力をつけ、通常と交流をしながらさらに学びを深めていくことがこの子のためになると考えられる場合、その学びの場が必要というニーズがあるところに設置しています。もちろん、その規模が大きくなっていくのを防ぐといった部分での設置も考えておりますが、まずは、子ども

と保護者のニーズによって、設置のほうを考えていっております。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

今、固定型の議案ですけれども、固定型を置くことによって通級型にも対応ができるようになると。それがいろんな希望がある中で、固定型を設置することにより、その希望を受けて通級型でも対応ができるようになるので、今回やっているということでいいですか。で、いいんでしょうか。

市場委員、コメントありますか。

市場委員 武田委員のおっしゃったことは、例えば、7ページでは5番で、稔台小学校に4名 の就学予定者がいるって書いてあるから、二十四人ぐらいいるんじゃないかという話をした のかなと僕は思ったんですけれども。

武田委員 だからどの程度で振り分けているのかなというのと。

市場委員 資料は、そういう意味じゃないんですよね、これ多分。

(「各学年じゃないです」の声あり)

市場委員 じゃないですよね。

武田委員 すみません。

教育長職務代理者 すみません。私もついていっていなかった。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか。

今回は4校ですね。稔台、梨香台、殿平賀、幸谷、各小学校に開設をするということで、 上がってきております。

山形委員。

山形委員 山形です。

今回、4校できることは本当にありがたいことです。少しずれる質問になるかもしれませんが、保護者の方の希望があって審議して、学級が設置されていく中で、通常級にいた子もそちらの学級に行くようになったりする流れがあると思います。保護者には多分保護者会などで説明をされると思うのですが、子どもたちには現場でどんなふうに支援級に行くことに関して、どんな説明がされるか分かっていたら教えていただきたいです。いろんな先生が、いろんな伝え方があると思うんですけれども、おおむねどんなふうに子どもたちに伝えていくのかを伺えたら。現場に近いことだとは思うんですけれども、教えていただきたいです。

教育長職務代理者 子どもたちというのは在校生の皆さんにということですか。

山形委員 在校生です。新設されるということで、そのときどんなふうに説明をされるかというのは、いろんな言い方があるとは思うんですけれども、保護者の方は分かりやすいと思うんです。これも多様性を認めるとか、みんな違って良いよ、みたいなところがすごく重要になってきますし、支援級ができたときに最初に伝えることはとても重要なことだと思うので、どんなスタンスで、学校の先生たちに子どもたちに声がけをしていくのか、どのような配慮をするだとかを教えていただきたいです。

教育長職務代理者 教育研究所でよろしいでしょうか。

教育研究所長。

教育研究所長 まず、学校の中で、職員に特別支援学級を開設するに当たってどういう意図で開設するかというのは校長から職員に職員会議等で伝えて行います。そこでは、開設の方向で進めていきたいという話をします。その次に、保護者全体会等で保護者の方にもどういう意図でつくるのかというところと、子どもたちにも、集会などで開設について説明をしていきます。その内容は、子どもたちの学びの場として自分の苦手なところとかをそこで個別に学んで、できるところはみんなと一緒に学ぶというような形で、自分の力を伸ばしていくために特別支援の学級というのをつくっていきます。というような内容の話をして、子どもたちに理解を求めたという経緯がございました。これはあくまでも私がいた学校です。そのような形で、保護者に対して保護者会とか、子どもたちに対して集会などのところで理解を求めました。また、日常の道徳教育とか、人権教育の中でも人の学び、生き方というところも学習しています。そういうのを全部ひっくるめて教育の中で子どもたちには伝えております。ほんの一例ですが。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

ほか、よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっとこの数字のところ、混乱しているんで教えてほしいんですけれども、8ページの、例えば幸谷小学校は、令和2年度小学校の新規開設による在籍数ということで、8名と出ているんですが、前のページの幸谷小学校の令和2年1月1日現在の就学予定者が4名おりますとありますので、来年度8名になるというのは、この7ページの幸谷小学校の4名を含んでいるという、そういう数字ですか。

学務課長 失礼いたしました。こちらの数字でございますが、表に書かれている8ページの幸

谷小8名が正しい数字であるということでございました。前ページにございます4人ではなく8名ということで訂正させていただきます。

学務課長 8名が正しい数字です。現在、8名というのが。

教育長職務代理者 すみません、私から。令和2年度というのは。

学務課長 来年度。

教育長職務代理者 来年度ですね。この4月から始まる年度。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 どっちが正しいではなくて、4名含んで8名になるんじゃないですか。

学務課長 8名になるという。8名です、8名。

教育長職務代理者 令和2年度なんで。今、まだ令和元年度、1年度なんで。

学務課長 元年度。はい、すみません。年度。

教育長職務代理者 今が。2年度からはそうなりますという予定の表ですよね。

教育長 5番の令和2年度の在籍予定については、今年の1月1日の段階の数字ですよね。

教育長 右側のページの8ページの数字は、令和2年度になったらの予定でしょう。

教育長職務代理者 ちょっといいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 そうしますと、例えば、稔台小学校は8ページでは来年度から1名なんですよ。

教育長 見込み数だからそういう予定で進んでいるんじゃないのですか。

伊藤委員 ところが7ページの予定者は4名というのは、どういう意味ですか。

教育長職務代理者 ああ、そうか。

教育長 だから、こっちは確実に、5番のほうは1日の段階で確実で。右側のページは。

伊藤委員 来年度4月には、1人になってしまうのですか。稔台小学校は。

教育研究所長 すみません、人数ですが、まず、開設に当たって、アンケートを取りまして、 保護者のほうの希望で予測していきます。例えば幸谷小が4名を、開設すると入りたいとい うことで、つくる方向で動いていたんですが、その中で就学相談を進め、実際には8名入る というふうな形で増えてきたということで、4月1日から今のところ8名入学する予定だと いうことです。

伊藤委員 そうすると、稔台小学校は4名予定されていたのが、来年度は1人になってしまう と。逆に減るわけですね。

教育長 特別支援のお子さんを持つ親御さんたちというのはいろんな情報を集めて、ご自分の

お子さんのためになるべくいい学級を常に探しておられます。ですから、1月1日の段階の 調査から電話のやり取りなども含めて、常にどこに入級させたいかというのは変化をします。 その結果として、例えば、稔台小は減ったということです。ただ、これにしても予想ですか らね、確定じゃないですよね。

伊藤委員 そうすると、そこら辺の事情、分かりましたけれども、ただ、これを見ると、かなり、さっきもどなたかおっしゃったように、学校によって人数の差がありますよね。だから、学校への負担というか、そういうことを考えれば、ロケーションの面で大変なのかもしれませんが、例えば、上本郷第二小学校に、かなり人数が多いのは、その近隣校である上本郷小学校とか、あるいは柿の木台小学校にはないので、恐らくその地域の人たちが集まってきていて上本郷第二小学校は多くなっているのかなと思うんですけれども、他方、寒風台小学校にはあるので、例えば、上本郷第二小学校と寒風台というのは割と近いので、その辺何かバランスを取るとか、そういうような働きかけはされないのでしょうか。

教育研究所長 就学相談の中で、まずはやはり一番通いやすいところ、学区を想定して、その 近くのところに行くように相談の中では促しています。ただ、保護者のいろんな要望がござ いまして、それによって、学校は、こちらのほうの情緒学級に入りたいということはありま す。それによって、若干のアンバランスが出てきてしまっております。今現在も情緒学級を 開設していない学校もありますが、やはり、状況を見ながらこちらのほうもまた考えていき たいと思っておりますので、よろしくお願いします。

伊藤委員 分かりました。

市場委員 資料9ページなんですけれども、これで見ると言語の通級指導教室が小学校では8 あるんだけれども、中学校ではゼロという意味ですよね、これは。それは、その小学校での 指導によって、中学校に入る段階では皆さん必要なくなったから中学校ではないというよう な理解でよろしいでしょうか。

教育研究所長 はい、そのとおりでございます。

言葉の発音ですが、そういったところ、細かい指導を個別に行ってきておりますので、中 学校になる頃には大体改善されているというところで、ことばの教室は中学校にはございま せん。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

教育長、何か。

- **教育長** 一応、付け足しておきますと、そういうお子さんをお持ちの保護者の皆さんからは、中学校にもという希望は実は出ております。ただ、その希望を実現するだけの材料と言いますか、環境がまだ松戸市全体では整っていないということで。そういうふうに理解していただければというふうに思います。
- 教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

大体一通りご意見を頂いたかなと思いますが。

学区の通学区域に関する一部を変えるという議案でございます。その背景についてのご質問を頂いておりましたけれども、議案についてよろしければ、そろそろと思いますがよろしいですか。

それでは、以上をもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第34号を採決いたします。

議案第34号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第34号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第35号

教育長職務代理者 続きまして、議案第35号「令和2年度教育委員会組織定数及び令和2年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

少々お待ちください。

それではご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 議案第35号「令和2年度教育委員会組織定数及び令和2年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、令和2年度教育委員会の組織定数及び令和2年4月1日付教育委員会職員 (市費負担職員)に係る人事異動を実施するに当たり、松戸市教育委員会の基本方針を定め るためでございます。

それでは、資料11ページをご覧ください。

組織定数につきましては、昨年に引き続き、スクールソーシャルワーカーの増員配置や、

社会教育部門では文化施設等の環境整備などの懸案も多くあることから、さらなる事務事業の効果的、効率的な施行に努めるとともに、定員の適正化を図り、質の高い市民サービスの提供と健全な行財政運営の両立を目指したいと考えております。

続きまして、人事異動についてでございます。

令和2年度は、先ほど申し上げた事業のほか、幼児家庭教育の推進、市民の学習機会の充実や、魅力あるスポーツ環境の整備など、市長部局とのさらなる連携の強化や、業務の調整の必要性を感じるところでもございます。また、行政サービスの点におきましては、様々なニーズに的確に対応するため、幅広い視野と専門性を併せ持った多様な人材を育成いたします。また、組織としての力を最大限発揮できるよう職員のモチベーションをアップさせ、生き生きと働くことができる組織を目指し、人事異動を行ってまいります。

1点目、2点目でございます。課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く活用するためにも、原則として5年以上在籍する職員は異動の対象といたします。ただし、5年に満たない職員であっても、特別な事由があって、自己申告で配置換えを希望する場合については、考慮をいたします。

3点目は、市長部局との人材交流を併せることにより、職員一人一人の個性を尊重し、モチベーションの維持のできる適材適所の人事配置及び改革意欲のある職員の人事配置を目指します。

また、4、5、6点目におきましては、行政サービスの継続性を堅持できる人材を育成し、 組織の活性化を図るためにも新規採用10年程度で3部門、管理部門、事業部門、出先機関の 3つの部門を経験させ、中堅以上の職員については、知識、経験、適性を踏まえ、専門性の 向上を図ります。また、女性職員の登用につきましても、積極的に図っていき、長期展望に 立った組織運営の安定を配慮した人事異動を行います。

7点目でございます。会計年度任用職員制度でございますが、当該職員の適正な配置を行ってまいります。

最後に、8点目。昇任・昇格についてでございますが、年功序列とらわれず、目標管理を 踏まえた実績主義によるものとし、過去数年間の人事評価及び勤務評定が優秀な職員を対象 とし、特に、管理職への登用は総合的な能力評価をしてまいります。また、審議監、専門監、 補佐クラスの管理職を適正に配置してまいります。

以上でございます。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。議案第35号につきましては、ただいまのご説明

のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

山形委員、ありますか。

山形委員 山形です。

人事異動について、モチベーションアップというところは、とても胸に響きました。大事だなと思います。そのモチベーションアップのためのところで、2番の希望する場合にというところがあるんですが、どのくらい具体的に希望が出て、その希望がどのくらいの確率でかなっているのかというところがモチベーションアップに重要なポイントだと思うので、確認したいところが1点。

もう1点は、毎回出る質問だと思うんですが、6番の女性職員の登用についてというところで、現在のパーセンテージと、目標のパーセンテージがありましたら、教えていただきたいです。

教育企画課長 特別な事由というのは、あそこに行きたい、ここに行きたいという希望もある んですが、特にそういう部分を加味するんですが、どちらかというとお体の状態だとか、例 えば介護だとか、子どももまだ小さいのでということになると、どうしても業務の厳しいと ころを配慮もしていきたいということです。具体的な数字は取っていませんが、おおむね最 近はそういう部分が多くなってきているのかなというところは感じております。

それから、女性の割合でございますが、教育委員会の中でいきますと、女性の今現在、管理職の割合は令和元年度では13名、全体の23.6%でございます。実際に人事のほうで考えているのは平成32年、ですから令和2年までには課長職以上の女性の割合を15%以上にしていこうというような目標を取っているということは聞いています。管理職というのは課長以下にも管理職はおるんですが、実際には人事のほうでは市全体としてはそういった課長職以上を15%に持っていきたいというような目標値はあるということです。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 学校の先生の人事のときに、よくその年齢構成が問題になると思います。中堅の方が少ないということが問題になると思います。市職員の方についても同じような傾向は、や

はりあるのかどうか。そして、何か対策みたいなことを考えていらっしゃるかどうか。

教育企画課長 今、委員さんおっしゃったとおり、採用が毎年、同じような形の人数を採っていないので、でっこみ引っ込みがあるので、現在、教員籍の先生方もそうですが、市役所全体もどちらかというと中堅の職員が逆に言うと少ない。超ベテランと若手が多いみたいな、ちょっとそういうふうな仕組みになっておりますので、そういった意味では、その若い職員をある程度引き上げることが、だんだん早くなっていくのかないうところは、どうしても定数の関係があるので、その辺ではどうしても多い年代と職員が少ない年代がございまして、市役所の行政の中でもどちらかというと今、中堅職員さんの人数が少し少ないというような状況は生まれているのが現実でございます。

教育長職務代理者 対策といっても。

教育企画課長 そうですね。

教育長職務代理者 それは配置をしながら教育としていくということですか。

教育企画課長 あとは民間の、逆に言うと民間経験者の採用ということで、民間で働いている 方々を積極的に登用して、それで中堅のところに埋めていこうというようなこともやってお ります。松戸市全体では177名が民間から市役所のほうに移って、そういった中堅などのと ころを埋めていただいているというところでございます。委員会の中では10名、民間経験の 方がいて、中堅職員ということでやっているというところもございます。

市場委員 その177名と10名というのは、割合で言うとどれくらいになるんですか。

教育企画課長 パーセンテージとすると、10ですから、20%弱。

市場委員 そんななんですか。

教育企画課長 ですかね。そんなにいかないですよ。10%ぐらいですかね。大体1つの課に1 人いるかいないかぐらいですかね、あっても。どちらかというと専門性の強いところの方々 を採っているので、はい。

教育長職務代理者 市場委員、よろしいですか。

市場委員 大丈夫です。はい。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいですか。

これは基本方針でございます。何か急に変わったということではなく、例年を大体踏襲しているものかなというふうに思います。この方針に従って今後進められるという議案でございます。

よろしいですか。

それではほかないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第35号を採決いたします。

議案第35号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第35号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、ここで議事日程の順序を変更 し、報告等を行います。

それでは、「令和2年松戸市成人式の報告について」です。

社会教育課長。

社会教育課長 成人式につきましては、お忙しい中ご列席賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、1月13日に開催いたしました令和2年松戸市成人式の結果についてご報告させていただきます。

資料の71ページをご覧ください。

成人式の式典につきましては、昨年度に引き続きまして、午前、午後の2部制で開催し、 それぞれ受け付け開始から式典終了につきましては、記載のとおりでございます。

対象者につきましては、令和元年11月1日現在で4,870人の対象、当日の出席者数は2,906人でございました。

出席率は59.7%、昨年より0.3%の増となってございます。出席率につきましてはほぼ例年どおりの平均的な数字でございますが、2部制としたことで、式典に参加する新成人が増え、大ホールは1部、2部とも8割方席が埋まっている状態でございました。

当日の式典のテーマと内容については、記載のとおりでございます。

次に、ご来賓につきましてでございますが、1部に33名、2部に13名、合計延べ49名の来 賓の方にご出席いただいております。

最後になりますが、松戸市成人式は、成年教育の一環といたしまして、新成人スタッフに よる企画・立案にて運営をされております。本年度は6月から会議を9回、また、和太鼓や 和傘の個人練習を重ね、12月のホール練習、前日練習を経て開催いたしております。

当日は天候にも恵まれまして、救護の緊急連絡やトラブル等もなく、無事に終えることができました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上、ご報告とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

成人式はご出席をなさった方も多いと思いますが、よろしいですか、何か。

社会教育課長 来賓の数でございます。1部33名、2部13名、合計で、私49名と申し上げたようですので、46名の間違いでございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

報告事項です。よろしいでしょうか。

教育長。

教育長 私が聞くのも変なんだけれども、去年より保護者の方なのか、多かったような気がするんですが、その辺の数というのは別にカウントしていないですか。

社会教育課長 申し訳ございません。その数については把握してございません。

教育長職務代理者 保護者ってどこにいらっしゃるんですか。

教育長 ずっと後ろの。

教育長職務代理者 後ろのですか。

教育長 挨拶したときに、去年より後ろにいる方々が多かったような気がしたので。

教育長職務代理者 ああ、そうですか。

教育長 初めてなので。

教育長職務代理者 それは見た目で分かるのですか。

教育長 見た目で分かるぐらい。

教育長職務代理者 参加率がちょっとずつ上向いた。これ、2部制にした結果で、もう2年目ですから上向いたということも含めて、親御さんも来られているとしたら、たまたまなのか、一生に一度のことだからぜひ見ておきたいという意味で、こうイベントの、何て言うんですか、存在感があるのかなというところも感じますが。

山形委員。

山形委員 山形です。

1部、2部とも拝見させていただきました。

保護者の方がロビーのほうにいらっしゃる姿も、昨年よりも、スペースに余裕があり、い

られるというところがあったように見受けられます。0.3%ですが増えていらっしゃるというところも、いろいろなご事情で、どうしても同窓会のような成人式のイメージをされる方もいますが、何か独りでいくのがという方の親御さんが応援してくれたりだとか、いろんなケースがあったりするので、2部にしたメリットは大きいと思います。交通状況も、行き帰りとかもスムーズでした。1つだけ気になったのは、出入りのときに間口が狭くて、そこだけ人の流れが停滞するなと思ったので、そこに関しては一つ工夫が必要と思います。メガホンを使っていらっしゃるんですけれども、もう少し動線が分かるような、ショッピングモールの並ぶラインではないんですけれども、そういう視覚的なものなども必要と思います。今回啓発ブースが見つけられなくて、のまれるままにスルーしてしまったので、何かもう少し分かりやすいような案内掲示物みたいなのがあるといいと思いました。

最後にもう1点。

計3回参加させていただいている中で、記念映像や、来賓の紹介とかは全く同じものでした。そういう定例なのかもしれないんですけれども、昨年もそうだったからそうしましょうという、その変化がなくていいのかなという疑問感は、少しありました。何か時代の変化とともに、いろんなものも変わっていますし、例えば成人式をオンラインで配信してみようとか、何かいろんな新しい取組も少し考えていくことも必要なのかなと思ったりしながら、式典は式典なのでそういう流れというのは分かっているんですが、そういうような少し時代の変化とともに、新しいことを考えていくのも大事かなと思いました。

あと、新成人の方も、もう9回も会議をしていらっしゃる。しかも当日2回も出番がある というのでかなり大変な思いをされながらも、すごく主張などもすばらしいお話を聞けて、 すてきな若者が松戸にいてよかったなと思って、そういうのに立ち会えてよかったなと思い ました。

意見を交えてすみません。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

間口が狭いというのは出入口が、外との出入口が。

- 山形委員 外との出入口、エントランスの出入口の最後の、ばっと出る瞬間だけでも少しオー プンのドアが大きいほうがいいと思いました。
- **教育長職務代理者** 間口が狭いから出ないのか、止まっているから出ないのか、ここら辺難しいところだと思います。まあ、評価をしていただいて、そういうご意見もありましたと。 そのほか、いいですか。ご感想とか。

じゃ、報告事項についてはこれです。

それでは、その他に移ります。

委員のほうからの報告として、今日お配りしている資料について、山形委員、麹町中学校 研究発表会について、ちょっとせっかくですのでご紹介を。

山形委員 何度か、会議の中でも麹町中学校の研修に参加をさせていただいているというお話をさせていただきましたが、2年間かけて一般の人も募集して保護者、教員、併せた研究会、脳科学に基づいたメタ認知能力を併せて子どもの自主性を伸ばす、自主自立を伸ばすアプローチというような形の研修で、今年の6月から参加させていただいていました。計6回の研修で、2月26日が最後の6回目の研究発表の場になります。麹町中学校の先生とも同じテーブルにいてディスカッションをさせていただく場所や、メタ認知能力のトレーニングの研修なども参加させていただいて、とても学びのある勉強でした。

当日、裏面を見ていただくと、QRコードで申込みフォームがあるんですが、もう申込みは残念ながら締め切らせていただいて、定員の倍以上の申込みがあるそうなんですが、当日ウェブのほうで見ることができます。私はこの当日の発表に立ち会わせていただいて、自分のグループから2名の方が発表するので、一緒に会場のほうで聞きながら、会場ともディスカッションをしながら、オープンな研究発表になるそうなので、参加をしてまたインプットしたものを会議のほうでも発表させていただこうと思っています。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

そのほか、何かご報告ありますでしょうか。

事務局からはよろしいですか。また、最後にお聞きします。

◎議案第36号

教育長職務代理者 それでは、議案に戻ります。

議案第36号「令和2年度教育施策基本方針について」を議題といたします。

教育長職務代理者 改めて議案を確認させていただきます。

議案第36号「令和2年度教育施策基本方針について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 議案第36号「令和2年度教育施策基本方針について」ご説明申し上げます。

本件は令和2年度教育施策基本方針を定めるために行うものでございます。

提案の理由は、令和2年度に向けて、本市教育施策の基本方針を定めるためでございます。 それでは、お手元の議案書14ページをご覧ください。

目次に載っているページ番号は教育施策基本方針が冊子になったときのページ番号となっております。

議案としては、15、16ページに松戸市教育大綱から抜粋した基本理念とそれを支える4つの柱を掲載してございます。

17ページ以降には、新年度の教育施策基本方針を方針1から方針5まで、5つの方針に分けてお示しをしてございます。また、本方針の構成は、方針ごとに重点的な取組課題に分けた重点、さらに重点的な取組課題を実現するための主な手段であり、松戸市教育委員会が令和2年度に特に力を入れる事業を抽出した関連する主な施策で構成されてございます。

それでは、各方針についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。

方針1「生涯にわたる豊かな学びを想像します。」では、まず、重点1「市民の学習機会の充実と学習成果を地域に活かす仕組みづくり」では、関連する主な施策として、図書館整備計画の推進、市民への多様な学習機会の提供などを行います。

続きまして、18ページをご覧ください。

重点の2「文化芸術の振興と観る力・感じる力・表現する力の育成」では、関連する主な 施策として、博学連携プログラムの推進、松戸に関連する美術に触れる機会の提供などを行 います。

重点3「魅力あるスポーツ環境の創造と市民スポーツ活動の振興」では、関連する主な施策として、スポーツ文化施設の推進、柿ノ木台公園体育館つり天井等の改修工事などのスポーツ環境の整備などを行います。

続きまして、19ページをご覧ください。

方針2「子どもたちの力を引き出し、可能性を伸ばす教育を進めます。」でございます。

重点1「魅力ある学校づくり・いきいきと学び続ける教職員づくり」では、関連する主な 施策として実践で力を発揮できる教職員の育成、卒業証書の様式変更などの教職員の働き方 改革の推進などを行います。

続きまして、20ページをご覧ください。

重点の2点目「主体的で・新たな・支え合う・連続した「まなび」の創造」では、関連する主な施策として、論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力を支える言語活動の充実として、言語活用科英語分野、日本語分野を展開。ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の推進として、指導用デジタル教科書の購入。教育委員会及び市内公立小中学校のICT環境の整備などを行います。

重点の3点目「将来を見据えた松戸の教育の創造」では、関連する主な施策として、2030年を見据えた(仮称)学びの松戸モデルの作成、松戸市教育委員会の広報活動の教化。(仮称)まつどTESOLプログラムの開発やオールイングリッシュの授業展開。新しい言語活用科ワークブックを活用した授業実践。英語指導法ジョリーフォニックスの推進などを行います。

続きまして、21ページをご覧ください。

方針3、「教育環境の整備・充実を図ります。」

まず、重点の1点目であります「安全・安心・快適な学校づくりの推進」では、関連する 主な施策として、学校プールの在り方の検討などの学校施設の老朽化対策の推進。児童生徒 の健全育成を支える適切な生徒指導の推進などを行います。

続きまして、22ページをご覧ください。

重点の2点目「教育資源の再構築」では、関連する主な施策として、多様化する教育的ニーズに対応できるサポート体制の構築。学校施設の活用に関する検討などを行います。

重点の3点目「歴史的・文化的資源の積極的な活用と整備」では、関連する主な施策として、記載の企画展のほか、新拠点ゾーン文化施設構想の検討などの文化施設の環境整備、文化財の計画的な保存・活用のために文化財保存活用地域計画を策定、千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進などを行います。

続きまして、23ページをご覧ください。

方針4「市民みんなで子どもを育みます。」

まず、重点の1点目であります「幼児家庭教育の推進と家庭・地域の教育力向上」では、 関連する主な施策として、幼児家庭教育の啓発、子育てや家族の在り方などを学ぶ学習会の 開催などを行います。

重点の2点目「切れ目ない支援体制の整備」では、関連する主な施策として、スクールソーシャルワーカー配置による市内の支援体制の確立。子育て、教育のワンストップ型セーフティーネット作りなどを行います。

重点の3点目「企業・民間団体等関係機関との連携・協働の推進」では、主な施策として、 シルバー人材センターへの委託などによる学校の多機能化、複合化のための人材活用。大学 進学サポート体制の充実などを行います。

続きまして、24ページをご覧ください。

方針5「人権を尊重する市民意識を高めます。」です。

重点に示す「人権尊重理念の啓発・人権教育の充実」では、全ての人々が互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を実現するため、学校教育、社会教育それぞれの分野の特性を踏まえた人権教育や人権研修を行うなど、各種講座による人権学習、人権リーフレットの配付などで人権意識を高めるための取組を行ってまいります。

以上、雑駁ではございますが、新年度の教育施策基本方針(案)についてのご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

議案第36号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

さて、いかがでしょうか。気がついたところからいきましょう。特に前半、後半等分けません。皆さんおありになると思いますので、伊藤委員。トップバッターお願いします。

伊藤委員 このページで19ページなんですけれども、方針2の重点1で、留守番電話の導入は 以前もちょっとお聞きしたことはあると思うんですが、来年度、導入率をどういうふうに考 えているのかということと、それから、これまで留守番電話を引いたことによって、その対 応で何か問題とか、あるいはこういうふうに改善したほうがよかったとか、あるいは何か気 づきの点があれば教えていただきたいと思います。

一度に言ったほうがいいですか。それとも一つ一つやったほうがいいですか。

教育長職務代理者 何点ぐらいありますか。

伊藤委員 3点ぐらい。

教育長職務代理者 3点ぐらい。1点ずついきますか。ちょっと動いちゃいます。

すみません、留守番電話の活用については。どなたですか。施設課かな。

教育施設課長。

教育施設課長 ただいまご質問いただきました留守番電話の導入の件でございます。来年度に つきましては、小学校 1 校、それから中学校 1 校の予定を組んでおります。これまであまり 計画的な整備というところの着眼点がちょっと薄かったなという反省も踏まえてなんですが、 来年度、それ以降の整備については、もう少し計画的な取組に進んでいきたいなというふう にも考えております。ちょっとこれまでの成果ですとか、ちょっと反省材料というところは。 **教育長職務代理者** 学務課からですか。

教育施設課長 はい。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

学務課長。

学務課長 反省状況、反省材料等でございますけれども、現在状況で多くの学校に入っているところもあるんですが、機能的なところでの使い方が完璧になっていないというのがありまして、実際に留守番電話対応しているところもあるんですけれども、そこのところをもう少し確認しながら進めていくと。要するに機材だけではなくて、学校のほうで使われ方が難しいと。ただ、松戸市以外のところにおいても、働き方改革という点において留守番電話を活用するところは増えてきておりますし、あるいは、何時以降は電話はご遠慮くださいというようなものも増えてきている状況でございます。それだけが全てではないですし、緊急事態等もございますので、電話等についてはこれまで以上に使わなきゃいけないところもありますし、また、それに代わってメールだとか、いろんな方法で教職員の負担を軽減できるかなというふうに思っておりますので、今後その辺については検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

伊藤委員 ありがとうございました。

留守番電話はかなり注目されて導入されて、働き方改革で一つの大きな柱になっているのかなと思いますが、他方、やはり緊急事態とか何かで、本当に留守番電話だけに依存していいのかというような問題もあると思いますので、その辺若干試行錯誤を重ねながらだと思いますけれども、ぜひ、そういう働き方改革で実行性のあるようなものにしていっていただきたいなというふうに思っております。

教育長職務代理者 続けて、いいですか。

伊藤委員 続けて次のページで、重点3の「将来を見据えた松戸の教育の創造」というところで、施策のトップにある2030年を見据えた「(仮称)学びの松戸モデル」ですけれども、来年度、これをどのように進めていかれるのか、何かそういう計画とかいうものがあれば教えていただきたい。

それから、夜間中学校の充実なんですけれども、開校してほぼ1年ということで、それな

りに大きな成果を上げていると思うんですが、日本語の指導をもっとやるとか、恐らくそういうことも入っているんだと思うんですけれども、それ以外にも何か考えておられるのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

教育長職務代理者 2点、企画課でいいですか。

教育企画課参事。

教育企画課参事 よろしくお願いします。

ご質問の2030年を見据えた(仮称)学びの松戸モデルの作成ということですが、現在、原案を委員会内でヒアリングなどを通してもんでいる状態でございます。この後、次の平成3年度の予算編成なんかにも当然生かしていくことを考えまして、夏頃には具体的なものに仕上げていこうというふうには思っているところでございます。

いずれにしましても、短・中期的な目標の下での施策の方向性を示すというようなスタンスでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 続いて、夜間中学校は学務課でよろしいでしょうか。

学務課長。

学務課長 夜間中学校みらい分校につきましては、昨年4月、今年度に開校して、順調に進めている状況でございます。秋入学の後、今年度、新年度に向けての入学生が今増えている状況でございますが、まだ1年目ということで、学校の中でも試行錯誤を繰り返しながら、教育活動を進めている状況でございます。ただ、本当に学びの基本ではないですけれども、学びたい生徒、それから教えたい教師というところの構図というのは本当に教育の基本ではあるかなというようなものがございますので、そこを生かしながら、本市の状況におきましては、外国籍の生徒さん、それほど多くない状況でございます、現在においては。ただ、ほかの市での夜間中学校の様子を見ますと、外国籍の方が多いというのもございますし、今後の状況もいろいろ考えてまいりますと、日本語指導を増やしていこうというようなことで、来年度につきましては日本語指導を充実していくという点において、一つ大きな柱として考えているところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

そのほかいきましょう。最後にまたお聞きしますので、お一方1点、2点ずつどうぞ。 山形委員。

山形委員 山形です。

17ページの重点1のところで、毎回言っているんですが、市民への多様な学習の機会の提供の一時預かり講座が1回大体10名からというので、そこが言い続けてもそんなに増えない現状があります。実際利用している方もそんなに多くないというのもあるんですが、ここに関して、もう少し増えていく工夫とか、ビジョンというか、そういうのは知りたいなというところです。同じく重点1の生涯学習のところに関連して広報がもっと分かりやすいほうがいいなと思っています。20ページの重点3のところで、教育委員会の広報活動の強化というところもあるので、具体的にどんなふうに強化をしていくのかというところは、少し詳しく知りたいところです。

教育長職務代理者 生涯学習推進課でよろしいでしょうか。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課課長 山形委員さんから、今ご質問が出ました一時預かりの講座の開催ということで、委員さんご指摘のとおり、確かに一時預かりの枠が達しないという講座の数、多くありますので、現在のところは、それほどその数を増やしていくということは、基本的にはあまり考えてはおりませんが、ただ、昨今、一時預かりをする保護者、特に、母親になるかと思うんですが、講座を受けたい、この当該講座を受けたいからお子さんを預けて、講座に参加するという形が今までも一つの形態だったと思うんですが、最近、新たな形としまして、やはり子育て、お子さんと接している中で息抜きをしたいということを目的に、一時預かりというものを活用して講座に参加するというような方々が少しずつ増えてきたというような印象がございます。

そうしたニーズというのはこれからますます増えてくるのかなというふうには考えておりますので、やはり講座を受けたいからというよりも、たまにはお子様と離れて自分の時間を自由に過ごしたいというようなニーズというのがこれからますます増えてくるかと思いますので、そういったことを意識しながら講座開催等に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、広報についてのご指摘がございました。確かに私どもの講座を受ける方々は若い方から年輩の方まで多数いらっしゃいます。年輩の方はやはり広報中心ということになりますが、昨今若い方は広報まつどというよりも、ホームページさらにそれに加えてツイッターとかインスタとか、そういったもので広報の内容を知るという機会が非常に増えているということで、年代に応じてその広報の情報収集の在り方がかなり多様化しておりますので、そういったところも踏まえまして、新たなSNSの活用ですとか、そういったようなこと。かと

いって年輩の方が情報、そういったものに取り残されないように配慮しながら考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 山形委員 ありがとうございます。文化ホールがあるビルにほっとる一む松戸さんがあるので、ほっとる一む松戸さんと連携してフューチャーセンターの場所を使って一時預かりと連携すると、しっかりとお子さんと離れて保育を受けながら学ぶということができると思います。 独自のプログラムになったりすると思うので、ぜひそこを強化していただきたいです。 ありがとうございます。
- **教育企画課参事** 広報につきましては全体的なことについてお話をさせていただきたいと思います。本市教育委員会学校教育部、生涯学習部どちらも先進的な施策等行っているという自負はあるわけなんですけれども、そういったものが、何て言うか、五月雨式というのでしょうか、なかなかまとまって発信できていないという部分、またはそれが浸透していないという部分があるという反省がございます。

そこで、既存の広報まつどであるとかホームページ、もちろんこういったものも使う中で、 先ほど委員のご指摘もあったようなSNSであったりとか、ツイッターであるとか、そうい ったものの活用なんかについてもこれから研究をさらに進めていこうというようなことで考 えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

- 山形委員 ホームページを見たら、イベントカレンダーができていたのでほっとしたのですが、まだまだ情報がばらついているので、それを一括にまとめてほしいです。また、年齢別に合わせたり、LINEの活用はかなり有効だと思うので、つながるLINEやきずなメールのところの各部門がやっているところがあると思うので、そこからも発信を待っているだけじゃなくて、送って届けるというような動きも多種のところと連携してやっていただけたらと思います。
- **教育長職務代理者** 拡散するというのがね、今の広報は重要なんだろうと思います。私はあまり苦手なほうですけれども、山形委員はじめ、特に若い方はそういうので情報を取るというのが一般的になってきている。どう取り込むか、行政の工夫のしどころです。

武田委員、いかがですか。

武田委員 18ページの重点2のところからなんですけれども、1個目が博学連携プログラムの 推進というこの内容が少し知りたいということと、あと、毎回、作家さん達からは今はすご く好評だというふうにお聞きしているので、安心しているんですけれども、「松戸の作家の個展」なんですが、これから図書館も新設されて、新たな公の場所が増えていくなかで、森のホール21だけでなく、市の美術会の方じゃない方も沢山いらっしゃるので、そういった別の場所でもどこかささやかに取り上げられるようなスペースみたいなものを、所々そういう公共のスペースの中に作っていただけると、より目に触れる機会が増えていいのかなと思います。それと、例年言っているんですが、美術は平面だけではないので、そろそろ平等ということを考えると、立体作品について展示するチャンスとか機会みたいなものをつくって差し上げることも考えてもいいのかなと思っております。これは意見です。

教育長職務代理者 博学連携いっておきましょうか。

博物館、お願いします。

博物館次長 博学連携プログラムの推進についての内容ということでございますが、学校と博物館との連携については今までも実施しておりました。博物館実習の受入れ、教員、生徒の職場研修や職場体験学習の受入れ、学芸員の出前授業、また、小中高生の美術と社会の作品展などを開催しておりましたが、そちらについては、今後は学校との連携をさらに強化することを目的としまして、プログラムを充実して推進していく体制を取るため、博学連携プログラムの推進として挙げさせていただきました。

教育長職務代理者 武田委員、よろしいですか。

武田委員 今、教えていただいた学芸員さんの出前授業というのは具体的にどんなことをされておられるのですか。

博物館次長 学芸員が学校に呼ばれまして、昨年度では、北部小学校の3年生から6年生を対象にした社会科の研究及びイラストの取組方についての授業です。その他、聖徳大学附属小学校では、大橋三匹獅子舞の紹介、また、専修大学松戸中学校では松戸の江戸時代と題しました上本郷村を中心とした江戸時代の講座を開いております。

教育長職務代理者 よろしいですか。博学連携については一旦そこでいいですか。

もう一ついっておきますか。何か。

社会教育課長。

社会教育課長 よろしくお願いします。

まず、松戸の作家の個展についてでございます。今、森のホールのエントランスのところの両側のところで、展示をさせていただいて、年4回やらせていただいて、作家の皆さんからも喜ばれておりますし、また、見ている方々も喜んでおられるというふうに思っておりま

す。

武田委員おっしゃるように、私どもも松戸市所蔵の作品もございます。来年度は2年に1回の展覧会を開きます。ここの①番にあるんですけれども、このときには、絵だけではなく、絵画だけではなくそういった造形物のような美術品、そういったものも飾らせていただこうというふうに今思っております。また、そういった松戸市所蔵の美術品や、また、市民の皆様で芸術を行っている絵とか、陶芸とか、いろいろあると思うんですけれども、そういった方のそういった作品を飾れる場所というものがどこかで確保できないかなというのは、常々、我々社会教育課でも考えております。公共施設再編の中で、社会教育施設そのものが大分老朽化が進んでいる施設もございます。そういったものの修繕、あるいは合築、複合化そういった計画の中で、そういったギャラリー機能を持たせて、市民の皆様に活用してもらう。また、松戸市所蔵の作品を市民の皆様に見てもらうと、そういったことは常々考えております。ただ、いろいろ予算の関係であったり、いろいろハードルもございます。ただ、そういった開発行為が絡む中では、積極的にそういう機能を作っていきたいとは思っていますし、また、空き部屋とか空き教室とかいろいろございます。そういった中では、そういった作品を飾れるスペースとか、機会というものをどんどん増やしていきたいと。

また、武田委員さんご存じでしょうけれども、常二小の中では、デザインを学校のところに展示をさせていただけるというようなこともございまして、そういった機会とかも学校と連携しながら、増やしていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

武田委員 今のお答え、ありがたく思います。

関連してなんですけれども、やはり、喜ばれているからといって、危険であることが許されるということではないということを少し強化していただきたいというのが1点と、あと、立体物はなかなか難しいかと思うんですが、例えばきちんと覆えるケースのようなものがあると、作家さん達が許して下さるからいいやとか、そういうことではなくて、より貴重なものをお借りして飾る機会であるとか、あるいは博物館の収蔵しているものであるとかでも、貸出して構わないというような強固なセキュリティーがある程度担保できるものがあれば、より展示の幅が広がると思います。その振り幅が全然想像以上に違うということをぜひ強く主張されて、頑張っていただきたいなと思います。

教育長職務代理者 どうしましょうか。もう一つですか。もう一旦ですか。

市場委員。

市場委員 先ほど山形委員からも話がありましたけれども、広報の話で、これはお願いです。 例えば松戸市では、妊婦の方に母子手帳をもらいに来たら、何と言うんだっけな、子育てLINEというのだっけ、何だっけ、子育てLINEというLINEへの登録を……。

山形委員 きずなメール。

市場委員 あ、きずなメールか。LINEだよね、あれ、たしか。

山形委員 LINEです。

市場委員 LINEだよね。LINEの登録を進めています。そのLINEに登録すると妊婦から3歳児の親御さんまで、予防接種の情報とか、色々な情報が適宜流れる仕組みが、既にあります。それから、防犯・防災情報も松戸市からメールが流れていると思います。ああいうものに乗っかるような形でもいいと思うので、情報を積極的に発信するということは、考えたほうがいいんじゃないかなと思います。例えば、言語活用科を松戸市独自で行っていることは画期的なことだと僕は思いますが、一般の人が同じ様に思っているかというと、ちょっと疑問かなと思いますので、そういう宣伝をやるというのは重要なんじゃないかなと思っています。これが1点。

教育長職務代理者 はい、ご意見でいいですか。

市場委員 それは意見です。

あと、質問ですけれども、去年は、小中一貫型スクールのモデル校をやるという話があったと思ったんですけれども、それはこの、方針2、重点2の小中一体型スクールの検証とか、そこに引き継がれているのか、ちょっとよく分かりませんけれども、そういうのが今、どうなっているのかということを教えてもらいたいことと、あと、じゃ、もう1点いいですか。24ページの、方針4重点2、子育て・教育のワンストップ型セーフティーネット作りとありますけれども、これは具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか教えてください。

教育長職務代理者 1点目は22ページでいいですか。

市場委員 1点目は多分二十……。

教育長職務代理者 20ページですか。

市場委員 ちょっと分からないですけれども、小中一貫型スクールの検証とあって、それがそれに対応するのかなと想像したんですけれども、小中一貫型のスクールのモデルと作るという話があったと思いますが、それは今どうなっているのか教えてください。

教育長職務代理者 指導課でよろしいですか。

指導課長 現在、小中一貫型スクールとして、五中を中心に、東部小、それから梨香台小のほ

うで研究を進めております。指導課のほうでも研究させていただいておりますが、具体的には、兼務教員を今のところ2名配置しておりまして、言語活用科、それから英語において、中学校の教員が小学校へ行って授業を行うという形で、徐々に進めているところです。

もっと具体的に今後出てくるかと思いますが、施設一緒にやったりとかというところは、 これから研究したり、予算取ったりというところになるかなと思いますが、着々と進んでお ります。

そのほかに地域が松戸市内全体を見ましても、小中連携のほうは相当進んでおりますが、 地区によっては特小であったりとか、多くのところで少しずつ進めていただいているのが実 情でございます。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 次、教育研究所、24ページの重点2の一番下の星印です。 研究所長。

教育研究所長 ワンストップ型セーフティーネット作りに関してですが、今ある古ヶ崎分室に 適応指導教室ふれあい学級があるんですが、そこに子どもや親の居場所を作り、生涯にわた っての引きこもりをつくらないための福祉と連携した相談スペースを作ろうと考えているも のです。

以上です。

教育長職務代理者 古ヶ崎でのそういった事業がそれに当たると。

市場委員。

市場委員 福祉と連携ということは、市長部局とかとも連携していくということですか、恐らく。

教育研究所長 そうでございます。福祉3部と連携しまして、その家庭に必要な支援について 連携していこうと考えております。

市場委員 支援を必要とする家庭を発見する要因として、子供の困りごとは発見されやすいも のです。お子さんをきっかけにして福祉機関がうまく機能すればいいなと思いますので、ぜ ひ、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

さらにいきたいと思います。

伊藤委員、いかがですか。

伊藤委員 22ページの方針3の重点2なんですけれども、今回は新規の施策は含まれていないようですが、学校で多様化するニーズに対応して、先生たちをサポートする体制を作るということで、非常にいい試みだと思って見ているんですけれども、たしか以前、特に、若手の教員をサポートするために学級経営トレーナーみたいな格好で、そういうスタッフを配属するようなことが検討されていたような気がするんですけれども、これはやっぱりあれでしょうか、新たな予算とか、何かそういうような面で今回はそういうものは入っていないというふうに理解していいのかどうかなんですが、その若手教員サポートということでアイデアとしては私は非常にいいのかなと思っていたんですけれども、どうなんでしょうか。

指導課長 指導課です。

学級経営トレーナーについては、やはり、予算要求させていただいているところですけれども、今後、これからについてもやはり必要かなと思いますので、いろんなところでサポートというふうに考えております。先日の教育総合政策会議の中では、いじめを対象にお願いしているところではありますが、その年、いろんな課題においてやはりサポートするスタッフを考えながら今後も研究して、声を上げていきたいなというふうには思っております。以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

武田委員。

武田委員 今の同じところなんですけれども、22ページのところで、重点2の中で、音楽アドバイザーという名前が出てくるんですが、これがどういった形で採用されて、どういう活動をしてくださっているのかというのが知りたいというのが1点と、あと、同じように先ほど出前授業というお話聞いて、ああ、もうやって下さっているんだというふうに思ったんですけれども、美術の授業に関連するところに、松戸でもいろんな美術品の選定とかを、市の文化財という形でしているので、学芸員の方々も本業もお忙しいとは思うんですが、授業のアドバイスというような形の活動は、この音楽のようにできないものだろうかというふうに思って、ちょっとそのあたり2点になるんですけれども、教えていただけますか。

教育長職務代理者 音楽アドバイザー、指導課。

指導課長。

指導課長 指導課です。

音楽アドバイザーについては、音楽の授業はもちろんのこと、放課後残って部活動のほう に関しても小学校のほうは音楽専科ばかりいるわけではありませんので、フォローに入って いる形があります。要望された学校については計画的に配置させていただいているところで す。

美術においては、中学校の場合は美術専科はいますので、教員はいるのであれですけれども、いろんな場面において要請があれば、そういうところで講師を今のところ各学校ごとに要請している場面もあります。ただし、こちらのようなアドバイザー的なところでは、今のところ予算措置はしていないところです。

以上です。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

武田委員。

武田委員 今のその音楽アドバイザーという方はどういう方をお願いしているというのは教えていただけますか。

教育長職務代理者 音楽アドバイザーはどういうご経歴というか、どういう方がなさって、担っていただいているのかというご質問です。教員のOBとか。

指導課長。

指導課長 現在、トレーナーに入っている方々は学校で音楽の指導経験のある方を今採用して 回っていただいているところです。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

21ページの重点1のところの、児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進のところで、3点挙がっているんですが、それ以外に、児童に対して日々、ここはいじめのことだと思うんですけれども、それ以外の事業に対するプログラムだとか、そういうようないじめに関するスタンスだとかというのは、各学校にほぼ任されているような状況という考え方でいいでしょうか。

指導課長 指導課です。

豊かな関係プログラム等を配置して、このほかにも具体的に冊子等を配らせていただいて いるところです。

以上です。

教育長職務代理者 私から1点。どれいこうかな。

スクールソーシャルワーカーなんですけれども、この中で言うと、24ページの方針4の重

点2にあります。これからの展開がある、来年度変更していく予定があるのかどうかという あたりはお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

スクールソーシャルワーカーは教育研究所でいいでしょうか。 お願いします。

教育研究所長 先ほどちょっと山形委員の部分で追加なんですが、それ以外に自己の不安への 対処力を高めるプログラムとして教育研究所のほうで勇者の旅プログラムということで、心 の、心理学に基づいたプログラム、小学校で10時間、中学校で3時間というのを今学級の研 究段階ですが取り組んでおります。

教育長職務代理者 もう一回プログラム名をお願いします。

教育研究所長 勇者の旅です。

教育長職務代理者 勇者の旅。

教育研究所長 勇者の旅になります。自己の不安への対処力を高めるための心理学的な部分からのプログラムになります。

次にスクールソーシャルワーカーの……。

教育長職務代理者 お願いします。

教育研究所長 体制についてですが、来年度、古ヶ崎分室のほうにスクールソーシャルワーカーを増置いたしまして、そこから全市的な支援を考えて、今、配置型の中学校のスクールソーシャルワーカーと、他に派遣型のスクールソーシャルワーカーを配置し、県のスクールソーシャルワーカーもおりますので、そういったスクールソーシャルワーカーで市内をフォローしていくという体制づくりを今つくっているところでございます。

来年度は増員という形になります。

教育長職務代理者 来年增員予定。

教育研究所長 はい。古ヶ崎分室のほうに増員予定でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

もう1点、すみません。

17ページの図書館整備計画なんですけれども、明市民センターと、それから東松戸が進捗 しているというご説明は以前から聞いております。そのほか、動きがどうか、特に本館はな かなか難しい問題もあるのかもしれませんが、全体的な進捗をお聞きしたいと思います。

図書館長。

図書館長 まず、相模台の本館については、今のところ大きな動きはございません。東松戸に

つきましては、昨年の12月に住民説明会を実施し、1月には図書館主催の市民ワークショップを行いました。建設費は公共施設再編課が準備しております。

新松戸につきましては、最近、庁内でプロジェクトが立ち上がりました。こちらは街づくり課で基本設計の入札準備を行っているところでございます。

また、西部につきましては、まだ県からの動きはないという状況でございます。昨年、リニューアルしました明市民センターに附属する分館は大変市民の方には好評で、1階の入り口にあるフリースペースと隣り合わせということで、夕方行きますと中高生が勉強していたり、昼間ですと図書館で育成したボランティアの市民の方々が出向き、そのフリースペースで読み聞かせの事業を実施したりしております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

そのほか。

市場委員。

市場委員 夜中についてですが、今年度、生徒の出席率だとか、皆さんどれぐらいきちんと通 われているのかを聞きたいということと、来年度、もちろん入学の募集をしているんだと思 いますけれども、増えていきそうだとか、見込みがある程度あるかどうか。今後どのように 発展していくのかなということをお聞きしたいということ。

後はさっき日本語指導をもう少し強化していかなきゃいけないんじゃないかという話がありましたけれども、こちらが想定していたことと違うニーズが出てくる可能性も十分あると思いますが、その辺に対する何か認識、お考えというか、柔軟に対応していきますよということなのか、それとも中学校ですから、中学校教育の枠の中で対応していくことなのか、どのようにお考えでしょうか。

学務課長 図書館じゃなくて、すみません。夜中ですね。みらい分校でございますが、出席状況細かく把握はできていないんですが、事前に、入学前に体験をした上で入学しておりますので、出席可能な状況の中で確認できて入学ということですので、出席率は悪くない状況だと考えております。

また、先ほどありました日本語指導の可能性だとか、いろんなところでございますけれども、今年度スタートしたところで、いろんな市町村から、新しくこれからやろうと思っているんだけれどもという問合せがございましてお話をするところで、どこの市でも一番困っているのが、生徒数が見込めない。どれぐらいの生徒が入ってくるかが分かりづらいというと

ころがありまして、松戸市さん、どうやっていたんですかということで、事前に学校が開く前、1年、2年前から調査をしてきたわけですけれども、やはりそれが一番の問題でございまして、これから先、人数が増えていくというところを確実には言えないですし、大幅に増えてしまうと、今の施設では対応できない状況に、多分なると思います。ですので、また、対応にしましても、先ほどお話差し上げたとおり、学びたい人と教えたという関係がすごく今いい感じでできているわけですけれども、学びたい生徒が大勢いることはもちろんいいことなんですが、それの対応が、人数増えてくると厳しい部分も見えてくるのかというようなこともあります。

また、教職員の定数という点においても、生徒が増えてくれば教員を増やすことになるんですが、実際なかなかそういう対応も、時間が普通の学校と違いますので、スムーズに進むかどうかというところもございますので、そこら辺についてはその都度様子を見ながら、進めていっている状況でございます。

ただ、先ほどから申し上げていますとおり、夜間中学校を開設した意義というのはとても 大きいというふうに感じておりまして、本当に説明される中で必ずそれについてはお褒めの 言葉を頂く機会も多くありますので、これからもうまく続けていければいいなというふうに 考えているところでございます。

以上です。

市場委員 よろしくお願いします。

教育長 夜間中学校については、本当に1年がまだ終わらない中で、今後どうなるのかという 不透明な部分が増えてきていると思います。教育機会確保法案ができて、私たちも始めたわけですけれども、夜間中学校という名前が表しているとおりの学校になるのか、あるいは、 不登校等の受入れ施設になるのかどうか、あるいは日本語教育をメインにする学校になるのかどうかというふうな、いろんな可能性がこれから起きてくると思います。その中のどれに なるのかというのは、それぞれの自治体によって多分、違ってくるかなというふうに思って おります。その辺で、探りながら、私たちのほうは進めなければいけない。

もう一つの日本語教育については、伊藤委員とも連携しながら進めているんですが、ただ、これまでの会話レベルの日本語を教えればいいということだけでは、もうなくなってきているので、市立高校の受入れ枠とも絡めて、いろんなレベルの日本語を教えなければいけない。少なくとも松戸市では、小学生への会話程度の日本語、それから中学生への、教科を理解するための日本語、それから、市立高校では、大学受験までつながるレベルの日本語を教えな

ければいけない。そうなると、民間の日本語学校、文科省が主導するような日本語教育システムがない中での民間の学校ですけれども、でもそこが持っているノウハウも私たちは活用しながら、今はやっていかなければいけないという状況です。その中で、国がきちんと日本語教育を主導するようなシステムを完成した段階ではまた違う、日本語教育を私たちも広げていかなければいけないのかな。いろんな課題があるという中での現状というふうに理解していただければと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

大分、一巡しましたが、あれば手を挙げてください。 私のほうから。

ICTです。20ページの重点2の上から3つ目の星印ですけれども、教育委員会とそれから市内公立小中学校のICT環境の整備ということが、新規事業としてこれ、一応、上がっております。この概要を教育企画課長でいいでしょうか。どなたか所管がありますか。

教育企画課長、お願いします。

教育企画課長 ICTの推進については、将来のクラウド化を目指した環境の整備を進めていきたいなというふうに考えております。現在、非常に高額になるものですかから、財政当局と計画的にやっていこうということで、前回もちょっとお話をさせていただきましたが、現在、各学校にサーバを置いて、各学校単位でデータを保存しているような状況ございまして、それを一つの大きいセンターのところへ持っていって、一元管理をしていくと。その中でいるんな部分で使えるようにクラウド化を目指して環境整備をしていこうということで、そういったことを目標にやっていきたいなというふうに考えております。

簡単ではございますけれども、費用が莫大にかかるものですから一遍に全部というわけではございませんが、あとは、文科省のほうでは、1人1台のということを言っているんですが、実際現実的に4万人ぐらいの松戸市の小中学生全員に1人1台のパソコンを、タブレットを渡して授業というのは、現実的にどうなのかということも含めて、担当課のほうでも検討はしているんですが、実情としてタブレットを朝から晩まで1週間使う授業というのは、まだ現実的には、将来はそうなるかもしれませんが、今日明日すぐにその授業の対応というのは、今のところちょっと現実的ではないのかなというところもございます。町村部等の小さい学校であれば可能かもしれませんが、都市部の大きな学校で、これだけの人数がいてということになると、予算的にも何億円というお金がかかり、これも5年になったら全て更新しなきゃいけないとなる。その補助は国から出るのかというと、そこは未確定ということで

あると、将来負担も含め、現在検討しております。ここでいう環境の整備ということでは、 冒頭に述べさせてもらいましたが、将来クラウド化に向けた集中管理方式をして、セキュリ ティーをさらに高めていくというようなところを進めていきたいと考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

指導法との両立がなければ意味がないというあたりも含めて、現実的で最大限の効果がある。何かそういう数字が他市と比較されることも多々あって、数字だけが。そこら辺についての何か無意味な競争にならないようにというのが懸念です。

教育長お願いします。

教育長 ICTの機器を使った、今、課長から出てきたのは、どちらかというと事務局側の問題、セキュリティーの問題とか、それが中心になっている話です。一方で、教育の話は慎重に進めたいというふうに思っています。先日土曜日、川島先生の後援会でも、川島先生は最後に、去年も、おととしもそうだったんですけれども、今年はスマホとタブレットは脳の成長をストップさせる、むしろ、障害になっているというふうなことを断言されていました。やはり、いろんな研究成果を見ると、それはきちんと出ているんです。でも、それがなぜか日本のメディアではあまり発信されていないというのは現実です。

OECDからの報告では、シンガポールは、前も言ったと思いますけれども、低学年にはタブレットの使用をもうやめました。研究の結果です。どれだけ情報機器が指導に役立つかというのは、私どもも検証しながらやっていかなければいけないと思います。先ほど課長が言ったように、4万人近くの児童生徒が毎日それをずっと使い続けるというのは、非現実的な発想ですから、私たちが今やっている指導方法の中で、教育機器をどんなふうに効率的に使うかというふうな発想で考えると、それほどの量は必要じゃないし、いろんなソフトの部分もやはり選んで検証しながら使用していく必要性があると思いますので、その辺は国が提唱しているようなスピードではなくて、松戸市は数字の上でたたかれるかもしれませんが、慎重に進めたいというふうには思っています。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

ごめんなさい。私最後に、TESOLです。

20ページの重点3の中段にあります英語の教育のためのTESOL。これ、先ほどの学びの松戸モデルとか、いろいろ総合的な、短・中期的とおっしゃっていましたけれども、そういったものと併せて、そういう特色とまたなり得る話なのかな。その進捗について。

指導課長。

指導課長 指導課です。よろしくお願いいたします。

中学校のほうの教授法のTESOLについてですが、第1期の10名が派遣されております。 そのメンバーを中心にプログラムのほうを3学期分のうちの2学期のほう完成、今している ところです。さらに、第2期、第3期というふうに派遣し、そのプログラムを重ねていきた いなと思っているのが一つあります。

ただ、TESOLだけではなくて、松戸市の英語教育というところが一番大事なのかなというふうには思っております。来年度より小学校1、2年生のジョリーフォニックスがスタートします。この子たちが中学校に上がったときに、中学校全ての学校で同じようにこのTESOLを生かした事業が展開されていくんではないかなというふうに思っています。じわじわといくものが教育だと思うんですが、状況においてスピードアップしながらプログラムのほうを進めていけたらなというふうに考えているところです。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

それと、ごめんなさい。ちょっと質問というか、意見というか。

20ページの重点2のこの文章なんですけれども、重点2の主体的で・新たな・支え合う・連続した「まなび」これは、中ポツというのですか、中グロというのですか、をこういうふうに使うのはほかの項目で使っているポツの使い方と、若干ちょっと雰囲気が違っていて、これは、主体的な「まなび」とか、新たな「まなび」とか、支え合う「まなび」とかというふうにいくのかなと思います。ただそうすると「主体的で」はどこにかかっているんだろうと思いました。これはいいです。好みの問題で、どうも法律をいじっていると何か、日本語としてちゃんと整合するのかというのは、ちょっと気になったので、一応、これはお任せしますが。少しほかとは違うなと、あえて目立たせるというか、そういう意味でいくんであったらばいいなということです。

それから、最後に全体の、私意見ですけれども、教育大綱を総合教育会議で、市長の下、また再検討が来年度あると思います。ぜひ、松戸市の、これは意見はその場で申し上げればいいんですが、各家庭とか、学校、地域を含めて共有できる教育目標という言い方がいいのか分かりませんが、子どもを育てるという意味で、目指すべき北極星というか、太陽というか、そういった方向性について何か共有できるものがあるということがいいのではないかということを、私は思っています。それで市民も、それぞれの場で、できていくことがその次

につながっていくといいなと思って。来年度の施策方針ではないですけれども、その次の年 にはまたそういったものをまた見据えながら、議論ができるとよりいいのかなというふうな ことを、感じています。

ほか、よろしいですか。大体。よろしいですか。

それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして、質疑及び討論は終結と いたします。

これより、議案第36号を採決いたします。

議案第36号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第36号は原案どおり決定いたしました。

それではここで休憩を。10分程度休憩をいたしますので。

再開は、準備出来次第といたしますが、目安とすると10分程度ということで。

(休憩)

(再開)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、休憩を取り消しまして再開をさせていただきます。

次に、議案第37号「令和2年度教育費予算について」と議案第38号「令和元年度3月教育 費補正予算について」を議題といたします。

会議冒頭で、教育長がお諮りしましたとおり、議案第37号及び議案第38号の審議は秘密会 となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則 第8条の規定により、傍聴の方はご退席を願いいたます。

(傍聴人退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それでは、議案第37号「令和2年度教育費予算について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、「令和2年度教育費予算について」議案第37号でご説明させていた

だきます。

まず、最初に資料の訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

議案資料28ページ、下段の平成31年度歳入の合計額が誤りでございます。3,113億4,000万円と記載されておりますが、正しくは、1,561億8,000万円となりますので、修正をお願いします。

教育長職務代理者 もう一度お願いします。どこでしたっけ。

教育企画課長 28ページの31年度の一番下の段、歳入合計額、そちらの3,113億4,000万円というふうに記載されておりますが、正しくは1,561億8,000万円でございます。

教育企画課長 それから2点目でございます。

申し訳ございません、59ページ、下から2段目の運動公園管理事業の施設整備業務における二重丸の説明が2つありますが、2つとも内容が同じでございますので、2項目めの運動公園云々というところは削除していただければというふうに思います。

上が、松戸運動公園野球等で、下が野球場照明等と書いてありますが、下のほうを消して いただければと思います。

申し訳ございません。

よろしいでしょうか。

それでは、ご説明に入らせていただきます。

本件は、令和2年度教育費予算について、3月定例市議会に議案を提出するよう市長に申 し出るものでございます。

提案の理由につきましては、令和2年度教育費予算を要求するためでございます。

それでは、お手元の資料28ページをご覧ください。

松戸市議会への提案の段階ということになりますが、令和2年度松戸市一般会計予算は、 全体で1,551億6,000万円、前年度と比較しまして0.65%減となっております。

教育費につきましては135億3,399万6,000円で、一般会計に占める割合は8.7%となっております。前年度と比較して1億6,458万2,000円の増額、率にして1.2%の増ということになってございます。

また、一般会計における款別の予算について、予算額の大きい款を順番に申し上げますと、 1番目民生費、2番目が衛生費、3番目が土木費、そして、4番目が教育費の順番になって います。教育費につきましては、平成31年度、令和2年度予算ともに順位のほうは4番目で 同じでございます。 それでは、令和2年度教育委員会予算の歳入についてご説明をさせていただきます。 資料31ページから36ページになります。

教育委員会内の款別歳入予算額につきましては、12款の分担金及び負担金から35ページの 21款市債まで、記載のとおりの額でございます。こちら合計で13億5,134万1,000円を計上し てございます。

歳入項目ごとの歳入の内訳につきましては、歳入名称欄に記載のとおりでございます。歳 入については以上でございます。

次に、歳出に進みます。

資料38ページから45ページまでに掲載されております。

いずれの事業も、先ほどご審議いただきました議案第36号「令和2年度松戸市教育施策基本方針」の各重点項目に従い予算措置することを主眼に置き、策定したものでございます。

それでは、主要事業につきまして、資料51ページからの「主な事業一覧」に沿ってご説明 をさせていただきます。

初めに、51ページ、事務局費の会計年度任用職員人件費でございます。会計制度任用職員制度は、臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的として、地方自治法の一部を改正するという形で創設されたものでございます。これまでの地方公務員の臨時非常勤職員につきましては、地方自治体によって、単なる事務補助職員を特別職として任用する等の制度の趣旨に沿わない任用や、一般職非常勤職員について、採用根拠が法文上明確に定められていないために、任用の適正化が進まないなどの諸問題がございました。これらの諸問題を是正するために、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備が図られました。また、会計年度任用職員には条件により期末手当の支給が可能となります。

会計年度任用職員人件費は、項目ごとに計上されており、教育総務費では5億266万7,000 円を計上しており、教育総務費において賄われる非常勤職員等の人件費の総額となります。 事業ごとに昨年度の予算額を比較いたしますと、ページ中ほどの教育相談事業や特別支援教育事業、特色ある学校づくり推進事業など、来年度予算が大幅に減少している事案が多くなっておりますが、これは各事業の人件費分が会計年度任用職員人件費に集約されたためでございます。

続きまして、教育情報化推進事業のネットワーク関係業務1億2,774万円につきましては、 教育の情報化推進を図るため、教育情報センターを中核とする教育情報ネットワークの基盤 整備等を実施してまいります。教員が使用する教務系端末と、管理サーバーの入替え時期に合わせて、各小中学校に設置されている管理サーバーをデータセンターのサーバーに統合、一括管理することにより、学校 I C T 環境をクラウドすることとともに、ファイル共有システムを導入していきます。

その下、学習指導事業のうち教職員用教科書及び指導書導入費 2 億5,042万3,000円につきましては、公立小中学校での各教科指導のため指導用デジタル教科書を購入し、各学校に配備いたします。学習指導事業では、このほかにも英語を母国語としない人たち向けの英語指導法TESOLに基づく(仮称)まつどTESOLプログラムの開発、導入をするためのオーストラリア派遣研修などを実施してまいります。

次に、児童生徒活動支援事業のうち、いじめ防止対策委員報酬 5 人、83万円につきましては、さきの教育委員会会議においてご審議いただきましたとおり、児童生徒の将来を左右しかねない案件を扱う委員の職責が重いことを勘案し、同委員の報酬を増額するものでございます。

次に、教育相談事業うち、学校教育相談業務125万6,000円につきましては、不登校未然防止に向けた相談機能の充実と適応指導の推進を図り、子育て、教育のワンストップ型セーフティーネット作りとして、旧古ヶ崎南小学校校舎に新たなホットステーションの立ち上げを行ってまいります。ここでは宿泊体験学習に伴う引率費用など事務的経費を計上しており、人件費につきましては会計年度任用職員人件費施設面の経費につきましては、小学校施設維持管理事業において計上してございます。

次に、特別支援教育事業のうち、特別支援学級補助教員派遣業務4万3,000円につきましては、人件費に係る部分が多いことから、事務的経費のみが計上となり事業の予算額が少なくなっておりますが、インクルーシブ教育への対応として障害に応じた適切な就学指導並びに支援を行うことを目的として、特別支援学級の新規開設に伴い、補助教員を増員してまいります。

次に、特色ある学校づくり推進事業のスタッフ派遣業務541万4,000円につきましては、学力向上を基盤に捉えた特色ある学校づくりを支援するとともに、教育資源を有効活用し、確実に課題を改善・解決することのできる双方向の「学校教育力」を高めるため、学校支援のためのスタッフ派遣や日本語指導スタッフの派遣を行ってまいります。本事業につきましても、人件費に係る部分は、会計年度任用職員人件費に計上されてございます。

次に、53ページをお願いいたします。

上から2番目、小学校管理運営事業の管理関係業務1億1,027万3,000円につきましては、 学校運営に必要な消耗品等の学校配分予算や小学校教職員用の端末整備に加え、学校施設の 解錠・施錠や、安全点検など、施設管理の一部をシルバー人材センターに登録された地域人 材を活用し、地域と学校が連携した学校施設管理を小学校3校で施行してまいります。

ページ中段の小学校施設整備事業9,337万5,000円及び55ページの上から2番目、中学校施設整備事業1億4,712万9,000円につきましては、安全で良好な学習環境の維持、充実を図るため、各校のニーズに対応した施設整備として、給食室冷房化工事や、学校プールの今後の在り方を検討するための調査委託に加え、小学校では老朽化した東部小学校の屋内体育館の建て替えに向けた耐力度調査委託を、中学校では河原塚中学校のプール解体工事に伴う家屋事前調査等を実施してまいります。また、次の河原塚中学校新増築事業継続費1億4,515万6,000円では、河原塚中学校の生徒数増加による普通教室の不足が予想されるため、プールを解体し、その跡地に校舎の新増築を令和3年度までの継続事業として実施してまいります。事業費の総額は47ページに記載のとおり6億6,000円となります。

54ページに戻りまして、下から2番目の中学校夜間学級事業268万円につきましては、今年度から開校いたしました夜間中学である第一中学校みらい分校において、国庫補助金を利用した日本語指導研修講師の派遣委託を実施いたします。

続きまして、55ページ中ほどの高校施設維持管理事業、校舎等改修業務5,794万7,000円につきましては、施設設備の維持管理を施し、安全・安心な教育環境を整備するために、老朽化した施設の計画的な修繕として、非常用放送設備の改修を実施いたします。

次に、最下段、図書館管理運営事業、貸出等管理業務2,988万7,000円につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、駅ビル内への返却ポストを設置するとともに、本館及び分館の備品整備等を実施してまいります。

次に、57ページをお願いいたします。

上から3番目、市民会館管理運営事業のプラネタリウム業務1,683万1,000円につきましては、子どもたちに夢を持つ大切さを伝え、宇宙や科学への関心を高めて、創造性あふれる人材の育成に寄与することを目指し、山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催などの事業を行います。

その下、戸定歴史館管理運営事業のうち、企画展開催業務265万円につきましては、「(仮称)プリンセス・トクガワ 徳川ゆかりの女性たち」を開催いたします。

次に、博物館展示事業の企画・資料展示業務1,413万1,000円につきましては、「(仮称)

まつどと徳川将軍の御鹿狩り」を開催するとともに、学習資料展「(仮称)昭和から平成の くらしのうつりかわり」、館蔵資料展「(仮称)郷土玩具展」を開催いたします。

最下段、美術文化関係事業の美術展開催業務1,087万5,000円につきましては、教育委員会が美術館構想の下に収集してまいりました松戸ゆかりの美術家の作品を紹介いたします 「(仮題)松戸のたからもの 松戸市所蔵美術作品展」を開催いたします。

59ページに移ります。

上から3番目、学校体育支援事業の各種体育大会開催業務1,978万5,000円につきましては、各種体育大会への児童生徒の積極的参加を奨励し、円滑な大会運営を支援するため、改修工事やオリンピック、パラリンピックの関係により本市運動公園陸上競技場で実施できない中学校体育大会や市総体について、他市で会場を確保し実施いたします。

次に、ページ中ほどの、小学校給食管理運営業務及びの中学校給食管理運営事業の給食設備等整備業務6億3,366万4,000円、及び4億6,758万9,000円につきましては、債務負担行為による3年間の調理業務委託を小学校27校、中学校20校で実施してまいります。

次に、運動公園管理運営事業のうち、施設維持管理業務3,493万5,000円につきましては、 老朽化の激しい運動公園の各施設について、利用者の安全と快適な利用を実現するため、運 動公園野球場の夜間照明LED改修工事など、計画的な修繕を実施してまいります。

次に、最下段、松戸運動公園管理運営事業、陸上競技場継続費 2 億9,104万6,000円につきましては、運動公園陸上競技場の3種公認継続のために必要な工事を実施しており、令和2年6月末に改修工事が終了する見込みとなっております。

次に、継続費と債務負担行為について、ご説明いたします。

資料は47ページから49ページまでとなっております。

継続費は完成までに数年を要する事業につきまして、事業初年度に各年度の経費の総額及び年割額を定めた上で、一括して議会の議決を図るものであり、既に、中学校費と保健体育費に係る事業につきましては、ご説明させていただいたとおりとなります。

次に、債務負担行為ですが、歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費等の金額に 含まれるものを除き、将来にわたる債務を負担するものであり、記載のとおりとなってござ います。

ご説明は以上でございます。

なお、ご質問につきましては、各担当課からのご説明とさせていただきたいと思います。 それでは、ご審議のほう、よろしくお願いいたします。 教育長職務代理者 議案第37号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

質疑及び討論は、歳出、歳入の順に進めたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。 初めに、歳出についての質疑及び討論をお願いします。

歳出は、4項高等学校費までを区切りといたしまして、一度質疑及び討論を行い、5項社会教育費のところからは事務局説明者を入れ替えて、再び、質疑及び討論を行いたいと思います。ご協力をお願いいたします。

それでは、歳出4項高等学校費までの質疑及び討論をお願いいたします。

資料のページを示して、ご質問等を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

52ページの学習指導事業のデジタル教科書のところが、金額がかなり大きくなっているんですが、具体的にデジタル教科書はどんなもの、映像で映すだけじゃなくて、具体的にどんなもので、どんなふうに使われるかというところを教えていただきたいです。

指導課長 まず、来年度については、小学校で5、6年生、5教科、全学校に配置します。中学校では、中学校の英語3学年21校に配置する予定です。ご質問の内容についてですが、教科書の資料、デジタル教科書なので押すと、例えば織田信長を押すと、織田信長に関する資料がどんどん出てくるような感じで、子どもたちには視覚的に資料を提示したりという形になりますし、音も出ますし、理科で言えば、実験が映像で見えたりというところが示せる、あとは、先生方の活用、どう活用するかというところです。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

続けて。

教育長職務代理者 山形委員、続けてどうぞ。

山形委員 これは、主に先生が使って、例えばタブレットに落として、児童が連携して使うとか、そういうようなのではなくて。主に先生が中心となって使うような形でよかったですか。
指導課長 使い方によってですけれども、タブレットには落とすことも可能ですし、それ用に、4月1日から全部入るわけではありませんが、研修も進めながらいろんな幅で活用できます。
山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか。

山形委員、続けて。

山形委員 すみません。続けて山形です。

同じ52ページの教育相談、教育事業、教育研究のあたりなんですが、人件費が別枠であるので、減額にはなっているんですが、実情として、このホットステーションが立ち上がったり、相談事業が拡大する中で、人件費を除いた部分で予算は少しは、昨年度に比べたら度合いは大きくなってはいるんでしょうか。

教育研究所長 教育研究所です。

設置に伴いまして、消耗品費とかそういったものの増額になっております。 よろしいでしょうか。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 何でしょうか。縮小はしていないという理解でよろしいかというところは、 よいという、今ご答弁を頂いたということでございます。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員

お聞きしたいのですが。河原塚中学校増築事業についてですが、一般的な、何となく認識としては、やはり小学校児童数が減少している中で、もちろんいろいろな地域的なアンバランスがあるのかなとは思うんですが、教室が足らないので増築するというのは若干、違和感を感じました。しかし、それは当然、私がたまたま知らなかっただけで、必要性があったんだと思うんですけれども、現状で幾つか教室が余っている小中学校もある中で、地域的なアンバランスというのが大きな要因になって、ほかにもこの河原塚中学校以外にも、将来増築を求められる地域というのはありそうですか。

教育施設課長 今、ご質問いただきました東部地区の河原塚中学校で、来年度から2か年で校舎の増築工事を行っていくわけなんですが、教室数の不足に応じるためということで、今回、既存のプールのある場所を解体・撤去いたしまして、そちらのほうに校舎を設ける予定となっております。河原塚中学校と同様な形で、生徒が増えるというような状況は生まれ、教室が不足するというような地区というところは、私どもの把握の中では、松戸駅周辺の学校、この辺りは、今後人口の安定した微増と、あるいはある程度の影響の中で、生徒さんも増えていく可能性が非常に高いのかなというふうに考えております。ですので、例えば中部小学校、相模台小学校、それに引き続く、第一中学校というところも、児童生徒さんの変動を注

視しながら見ていかなければいけないなというふうに捉えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 そのほか。

高等学校費まででございます。

よろしいですか。 4 項高等学校費までの質疑及び討論を、ご担当がいる中での質疑及び討論はここで終結といいますか、一旦一区切りにさせていただきます。

続きまして、それでは、5項社会教育費から最後までというふうに移らせていただきます。 入れ替わりがありますので、しばらくお待ちください。

(職員入替え)

教育長職務代理者 それでは、5項社会教育費から最後までの質疑及び討論をお願いいたします。

いかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

58ページの社会教育施設のプラネタリウム業務についてなんですけれども、歳入と絡むかもしれないんですが、負担の金額について、運営に当たって、プラネタリウムを見る方もお金をお支払いしていると思うんです。その価格帯というのがかなりリーズナブルだったと思うんですが、その辺の兼ね合いと、運営費のバランスというのが、この時代に合っているのかどうかというか、何か少し考えていかなきゃいけないものでもあったりするのかなと思ったりするんですが、その辺はどうなのか伺いたいです。

市民会館長 ただいまご質問のプラネタリウム事業に関してでございます。

確かにまずご利用料金に関してなんですが、非常に安く利用できるというご印象を持たれているということだと思います。このプラネタリウム自体は、今いろいろ東京都内等にも新しいところができていますけれども、何千円するところもある一方では、こちらは非常に安い価格でやっているということ。それは、このプラネタリウムができた当初からのこともございますし、また、この料金での運営が続いていて、大変好評だというところもありまして、この料金で続けております。ただ、一方では、今委員さんおっしゃるように、運営としては、これは業者さんに委託をしているんですが、年間での費用というものは大変かかってまいりますし、また、経年的なものもありますので、修繕等の費用もかかってくるという、修繕費については年々上昇も予想されるような場合がございます。

この料金のバランスにつきましては、今後は検討課題となってくることは間違いないとは 思いますけれども、現状のご利用状況、その他を考えながら、なかなかこれを改定するとい うところは難しいのかなという、今現状での認識でございます。

また一方で、ご案内と思いますが、現状では山崎直子さんの名前をいただきまして、NAOKO SPACE PLANETAR I UMという名前を頂いております。そういったシンボル的な意味もありますので、なかなか価格の改定というところは踏み込みにくい状況かなという感覚もございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 57ページ、58ページの一番上、文化財保護事業で、今年度と来年度でかなり減っていますけれども、何か特別なことが去年あったからということでしょうか。

社会教育課長 すみません。

こちら、北小金の駅前の開発がありまして、その関係で私どものほうで埋蔵文化財の発掘 の調査をやるということで、予算を取ってございました。が、その本体開発自体が、ちょっ とできなかったことがありまして、それでそれに関わる経費が丸々減額というか、使わなか ったということでございます。

市場委員 そうすると、2019年度が特別多かったという理解でいいですか。

社会教育課長 はい。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 57、58の社会事業費の社会教育施設、齋藤邸の運営のところなんですけれども、広報等で見ても、以前よりも割と活発に使ってくださっているように見受けるのに、予算的には大分減っているということで、内容的にお金がかからないものに替わっているのか、あるいは、維持管理等の何か整備とかが一段落ついたとか、何か理由が具体的にあったら教えてください。

社会教育課長 前年度におきましては、齋藤邸の周辺の木の枝がすごく屋根のほうにかかって おりまして、その枝の剪定をさせていただきました。本年度はその剪定代が入ってございま せんので、予算額としてかなり少なくなっているという事情でございます。 以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員。

- 伊藤委員 ちょっと細かいことで、恐縮なんですけれども、55ページに図書館費で駅ビルへの返却ポストを設置するというのが出ているんですが、これは、図書館の分館も含めて、特に休館日のときに返却するポストが図書館の前にあるんですけれども、それと同じようなものを駅ビルに設けるということだと思います。図書館の前の返却ポストがたまにあふれそうになっているのを見かけたりするのですが、今回駅ビルのように便利なところに返却ポストを設けると、それがあふれたらどうするんだとか、その都度頻繁に図書館の人が集めに行くというのも大変だと思うんですけれども、その辺は何かちゃんとやれるという見通しの下に、何かそういう返却ポストを駅ビルのどこに設けられるのか分からないんですけれども、当然、今ありませんよね。新しく作られるわけですよね。だから、そこは、そういう強い希望があって設けられることになったのか、ちょっとその辺のところを、これが入れられた背景というか、それを教えていただきたいのですけれども。
- 図書館長 松戸市では、本館のほか19の分館が市内全域に配置されておりますので、地域の身近な図書館として、市民にご利用いただいておりますが、近隣市と同様に通学、通勤や買物のついでに本を返却できるよう、駅周辺に返却ポストを置いてほしいという市民の声が多く寄せられていますことから、今回、電車の乗換えの駅、松戸駅と八柱駅の駅の中ではなく、駅ビルのスペースに置いていただくということで、話がまとまりました。これによって、通勤、通学、買物に来た方が返却だけは図書館まで行かなくてもできるということで、利用者のさらなる利用向上が図ることができると思っております。

また、松戸駅のアトレさんと、八柱駅第一ビルの管理会社さんは、市民の読書環境のさらなる改善に貢献したいとのご厚志があり、設置に伴う賃料等は無償となる予定でございます。 先ほどからご心配いただいている点、あふれそうになっているところをよくご覧になるということでしたが、松戸市の場合は、1日2回の回収を予定しておりますことと、通常のポストより、ちょっと大きめの300冊程度入るもので、駅ビルのデザインに合わせたものを作る予定でございます。アトレ松戸様からのご提案により、返却ポスト設置に関する協定書の調印式を3月26日に、アトレさんと新京成電鉄さん、市の教育長の3者で執り行う予定となっております。

以上でございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

伊藤委員 伊藤です。

そういう要望が強くあったというのは、ちょっと意外なんですけれども、返却ポストに 300冊入るというのも、恐らくきちんと入れれば300冊入るんでしょうが、本を落とし入れる と、恐らく非常に不安定な形で入っていって、もう凸凹になって、恐らく300冊も入らずに、すぐいっぱいになってしまうのではないでしょうか。だから、ちょっと何か試行的にやって みられるのはいいと思うんですが、やはりマナーの問題等もあるんでしょうけれども、1日 2回回収されるというのは、これだけでも大変な手間ですよね。

教育長職務代理者 大変ご心配になっておられますね。大丈夫なら大丈夫と言い切ってください。

図書館長。

図書館長 すみません。

ポストの中にはクッションのようなものがありまして、本を入れると少しずつ落ちてくるという構造で、きれいに入る作りになっているポストでございます。回収のほうは今現在も19分館と本館を委託会社が巡回しており、そのコースの中に2か所増えるということになります。参考までに他市の状況を申し上げますと、千葉市では千葉そごうと、イオンの2か所にありますし、船橋市はフェイスビルという駅ビルの中にあります。市川市はベルクスとイオンに置いてございます。私どものまちは、通勤・通学者からのそういうご要望が大変多いので、今回、モデル的にやってみようと思っております。

ご心配いただきましてありがとうございます。

以上でございます。

伊藤委員 ちょっと記録のために発言しますが、図書館で本を借りるときには、必ず図書館に 行かなきゃいけないわけですから、だからそのときに返せば、返すことは十分可能ですし、 特に本館のほかに各地に19もの分館がある松戸市において何か駅ビルに返却ポストを設け るというのは意味が全く分からないというか、過剰サービスじゃないかなという感じがします。

そういうコメントだけさせていただきます。

教育長職務代理者 はい、コメント、ありがとうございます。

続いて、市場委員。

市場委員 59、60ページの学校給食費ですけれども、小学校も中学校も若干増えています。生

徒数は微減なんだと思いますけれども、これは、給食の質が上がるからなのか、それとも働く方の人件費が上がっていくので、こういう契約になっているのでしょうか。

保健体育課学校給食担当室長 ただいまのご質問ですけれども、こちらにつきましては、主に 人件費の上昇分、主には正職員と臨時職員、こちら最低賃金が千葉県のほうが毎年二十六、 七円ずつ上がっていますので、その分の上昇分と、あと消費税が8%から10%に上がりましたので、その分の上昇分になっております。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか。

私から、図書館で言いますと、図書館は総額が下がっているのは、これはあれですか、建 設が終わったからという理解でよろしいでしょうか。

図書館長。

図書館長 会計年度任用制度が始まりますので、その予算が社会教育総務費のほうに移っております。

教育長職務代理者 なるほど。

人件費の分が科目が移動したということですね。

すみません、私から続けて、59ページの学校体育支援事業の大会が今年に限って、他市で行われるという、これでも予算的に見るとあまり変わりがないというか、そんなに大きな変化じゃないんですけれども、これは実際、単年度にしろ、どのような変化が起きて運営されるのか。

保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 今年度オリンピックの関係で、運動公園がまるきり使えなくなる状況がございます。オリパラを通じて、夏の大会、夏休みのちょうど18日から大体24日の間に大体大会、メインで行われるんですけれども、ほとんど今、使えない状況でございます。その間、今、他市の陸上競技場、あと、体育館というのを、今借りられないかということで、当たっております。今のところ、一般の人と同じ状況で申し込んで借りる状態なんですけれども、何とかつてを使いまして、陸上に関しては丸々使えませんので、今、野田の陸上競技場を何とか押さえられるように、段取りを組んでいるところ。それの使用料ですので、そんなには莫大な額はかからないで、委員おっしゃるとおり、そんな差がないんですけれども、ただ、他市使用分ということで、若干増えているという状況でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

公共施設の利用料ということですね。

そのほか、よろしいでしょうか。

いいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ほかにないようでございますので、歳出については、一旦ここ ら辺まででよろしいですか。

続いて、歳入の質疑及び討論に移ります。

歳入は、全体一括で行うということでございます。

資料をご確認いただきまして、それではお願いいたします。

歳入のほうが我々から見ると少し分かりにくいところもあるんですが、先ほどの使用料と そのほかのお金等のところもここで見えてくるのかなと思います。

武田委員。

- **武田委員** 34ページの高等学校等就学支援金事務費委託金というところが、大幅減になっているんですが、これは、支援が必要となる生徒が少なくなったというふうに単純に考えるのか、あるいは、市内生が減ったからなのか、他市からの通学者が増えたからなのかという、そのあたりの現状がもし分かったら教えてください。
- **教育長職務代理者** 高等学校等就学支援金事務費委託金が県の支出金の中の科目ですが、これ が減っている。歳入が減っている。これは歳入が減るということは、支出が減るのとはまた ちょっと違う話なんでしょう。分かりますか。

市立高校事務長。

市立高校専門監兼事務長 高校の就学支援金の件でございますが、就学支援金を受ける人数が 減りましたので、それに伴って事務手数料が減ったということになります。

以上です。

教育長職務代理者 歳入も減っていると。

よろしいですか。

- **武田委員** これは毎年、本当に分からないというふうに、生徒いかんによりけりということですね。
- 市立高校専門監兼事務長 毎年、新2、3年生については、ある程度人数が把握できるんですが、新1年生については全く分からない状態でございます。

以上です。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

32ページの、今の市立高校に当たるのかもしれません。高等学校授業料と、高等学校入学料で、授業料のほうが減っているんですが、これは生徒が減ったからかなと思ったんですが、入学料は変わっていないんですけれども。

教育長職務代理者 ごめんなさい。

山形委員 32ページの下段の。

教育長職務代理者 32ページ。

山形委員 下から3段目、授業料は減っているんですが、入学料は減っていないので、これは 生徒数が減ったから授業料が減ったのかなと思ったんですが、入学料は減っていない。

教育長職務代理者 こちらもそれでは、市立高校事務長でよろしいでしょうか。

人数減ったか。

市立高校事務長。

32ページ、下から3段目、高校授業料が令和2年度が減っていると。

市立高校専門監兼事務長 令和2年度につきましては、入学する生徒数は変わりませんので、 入学料は減らないということです。ただ、授業料に関しましては、既存の3年生が卒業して しまいます。平成31年度入学の学年から1クラス減らしておりますので、1クラス分減って いくということになります。

以上でございます。

山形委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

柿ノ木台公園体育館使用料が大幅減ですが、これは工事のために休館するからでしょうか。

教育長職務代理者 32ページ、下から8段目ぐらいの柿ノ木台公園体育館使用料が大幅減、これの影響。

スポーツ課長。

スポーツ課長 今のご質問なんですけれども、柿ノ木台公園体育館つり天井の工事の予算が3 月議会が無事終了すればつきますので、そうしますと、約8か月閉鎖する形になります。で すので、それに合わせて、歳入のほうが減るというような形になっております。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

いいですか。

山形委員。

山形委員 山形です。度々すみません。

32ページの上から4番と5番の学童災害共済保護者負担金は、この項目というのは載せて おかなきゃいけないのでしょうか。次の令和3年度から、もうこの項目はなくなるという考 え方でよかったでしょうか。

教育長職務代理者 これ、作り方の問題ですけれども。

保健体育課長 自分もよく分からないですけれども、この事業自体は今年度廃止になっております。なぜ残っているのかは、ちょっと分からないんですけれども。すみません、申し訳ないです。

山形委員 はい。

教育長職務代理者 会計の継続性のために、ここまでは残っていて、確認のためにここまで。 そのうち消える科目なのかもしれないということです。

山形委員 はい。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいですか。

ないようでしたら、ここら辺でもう大体出尽くしたかと思いますので、質疑及び討論は終 結といたします。

これより議案第37号を採決いたします。

議案第37号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたしました。 次に、議案第38号「令和元年度3月教育費補正予算について」を議題といたします。 入替えがあります。

(職員入替え)

教育長職務代理者 それでは、ご説明お願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 それでは、令和元年度3月教育補正予算について、議案第38号、ご説明を申し 上げます。

本件は、令和元度3月教育費補正予算について、3月定例市議会に議案を提出するよう市 長に申し出るものでございます。

提案の理由は令和元年度3月教育費補正予算を要求するためのものでございます。

それでは、63ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

国庫支出金の1段目と2段目は、台風被害の国の災害復興委事業で、国からの負担金を受けるため、小学校費負担金98万7,000円と中学校費負担金86万円の補正を行うものでございます。3段目と4段目、交付金の補助額が確定したためでございます。こちらは、小学校費補助金1億1,078万9,000円、中学校費補助金6,592万9,000円の補正を行うものでございます。その下、教育費寄附金についてです。

中学校費寄附金の補正額50万円は、まつど吹奏楽応援団事業への寄附金。社会教育費寄附金の補正額6万5,000円は、ゆうかり手工芸文化の会様からの寄附金。保健体育費寄附金の補正額4万円は、松戸市清掃事業協同組合様及び松戸市環境清掃協業組合様からの寄附金でございます。

中学校費寄附金の補正額3万円は、児童生徒のための匿名の方により寄附金があり、補正 を行うものでございます。

次に、64ページ、1段目、郷土遺産基金繰入金は旧齋藤邸庭園樹木枝下ろし業務、事業費の確定に伴い、繰入金をマイナス169万1,000円減額するための補正を行うものでございます。 続きまして、2段目、教育債でございます。

2段目と3段目については、事業費確定に伴うもの、また、緊急性の高い工事実施に伴い、 小学校債2億6,020万円、中学校債1億4,250万円の補正を行うものでございます。

その下、高等学校債の補正額マイナス50万円、その下、社会教育債の補正額マイナス140万円、その下、同じく社会教育債の補正額マイナス380万円、その下、同じく社会教育債の補正額マイナス20万円、一番下段、保健体育債の補正額マイナス3,880万円、以上につきましては、記載しております事業の事業費確定に伴い、補正を行うものでございます。

以上、歳入の補正額は5億3,550万9,000円でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

資料、65ページをご覧ください。

教育総務費、事務局費、高志教育振興基金積立金の補正額1万2,000円につきましては、 基金の利子収入を基金へ積み立てるため、補正を行うものでございます。

その下、小学校費、学校管理費、校舎等改修業務の補正額4億1,452万1,000円と、次のページの1段目、中学校費、学校管理費、校舎等改修業務の補正額2億3,245万1,000円は同様の事業で、学校の施設・設備の保守点検等で指摘を受け、早急に改善が求められている事項について安全確保を図るため、修繕料及び工事請負費の補正を行うもの。また、工事の事業費が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

1ページ戻りまして、65ページの3段目、小学校施設整備事業の補正額マイナス2,385万6,000円は、上本郷第二小学校体育館解体工事により、家屋に生じた損失に対する補償を行うもの。また、事業費が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

その下、4段目、小学校費、学校建設費、空調設備整備PFI業務、補正額マイナス 2,778万3,000円については、事業費が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

一番下段、中学校費、学校管理費、校舎工事等維持管理業務補正額3万円については、匿名の個人から児童生徒のための寄附金により、夜間中学の備品を購入するために補正を行うものでございます。

次ページ、66ページの2段目、中学校費、教育振興費、教材等管理業務補正額50万円については、まつど吹奏楽応援団事業に伴う寄附があり、令和元年度に吹奏楽コンクールにおいて、優秀な成績を収めた中学校3校へ、それぞれ楽器を配備するため、補正を行うものでございます。

その下、中学校施設整備事業補正額919万3,000円については、河原塚中学校の生徒数増加に伴い、教室配置見直しによる設計変更を行うため、また、事業費確定に伴い、差金が生じたため、補正を行うものでございます。

その下、高等学校費、高等学校管理費、補正額マイナス53万9,000円については、事業費 が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

下から2段目、社会教育費、社会教育総務費、郷土遺産基金積立金、補正額9,000円につきましては、基金の利子収入を基金へ積み立てるため、補正を行うものでございます。

一番下段、社会教育費、文化財保護費、文化財調査業務、補正額マイナス1,234万9,000円

については、街づくり課における北小金駅北口交通広場整備業務において、一部地権者との 用地交渉がまとまらず、埋蔵文化財発掘調査が未実施となったため補正を行うものでござい ます。

続いて67ページの1段目、社会教育費、社会教育施設費、施設整備業務、補正額マイナス 188万1,000円については、事業費が確定し差金が生じたため、補正を行うものでございます。 その下、補正額マイナス22万円については、市民会館ホール屋外避難階段改修工事の事業 費が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

その下、管理運営業務、補正額マイナス162万6,000円については、社会教育費寄附金を財源に、旧齋藤邸の維持管理に使用する電動式チェーンソーなどの備品を購入するための補正、また、事業費が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

続いて、4段目、社会教育費、博物館及び美術館費、施設整備業務、補正額マイナス498 万5,000円については、博物館の老朽化や施設利用者の利便性を図るため、縄文の森連絡通 路改修工事の事業費が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

5段目、保健体育費、保健体育総務費、地域スポーツ支援業務補正額マイナス114万円については、松戸市七草マラソン大会について、陸上競技場改修工事などのため、安全な大会運営が困難であり、令和元年度の大会が中止となったため、補正を行うものでございます。

その下、保健体育費、保健体育総務費、スポーツ振興基金積立金、補正額5万1,000円については、松戸市スポーツ振興基金利子収入及び松戸市清掃事業協同組合、及び松戸市環境清掃協業組合からの寄附、合計4万円を松戸市スポーツ振興基金へ積み立てるため、補正を行うものでございます。

一番下、保健体育費、体育施設費、施設整備業務、補正額マイナス1,192万7,000円については、松戸運動公園陸上競技場及びプールの改修工事の事業費が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

次のページ、1段目、保健体育費、体育施設費、松戸運動公園管理運営事業、補正額マイナス3,976万6,000円については、松戸運動公園陸上競技場の3種公認継続のために必要な改修工事費の年割額が確定し、差金が生じたため補正を行うものでございます。

なお、70ページへも記載しておりますとおり、継続費についても補正となります。

以上、歳出の補正額は5億3,069万5,000円でございます。

続きまして繰越明許についてご説明いたします。

繰越明許とは、年度内支出が終わらない見込みのものを議会の議決を経て翌年度に繰り越

すことを表現いたします。

資料74ページをお開きください。

小学校施設維持管理事業の3億9,352万9,000円、中学校施設維持管理事業の2億1,321万3,000円については、いずれも国の補正予算措置に伴う前倒し事業であり、年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越すものでございます。

3段目、学校建設費、中学校施設整備事業の4,572万3,000円については、河原塚中学校の 生徒数増加に伴い、校舎の実施設計を行うものでございます。

資料70ページ、継続費については、先ほど歳出の際にご説明させていただいたとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第38号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

事業費の確定、あるいは寄附、未実施というのはあまりないですが、幾つか。できなかったというものがあるということであります。

ご質問、いかがでしょうか。

じゃ、私から。

66ページの一番下の文化財調査は、結局、主体としては、市長部局のほうで北小金の北口 交通広場については、その地権者との交渉等は、教育委員会がやっているのではないような 気がしますけれども、この辺のことは何か分かる範囲で補足していただけると。

社会教育課長。

社会教育課長 私どものほうでも、交渉はしておりませんので、詳しくは分からないんですが、聞いている話でございますが、地権者が3名いるらしいですが、うち、1名がなかなか買収の金額の面で折り合わず、3名のうちの1名しか協力が得られていないような状態。残り2人はいろいろな金額面であったり、広場整備そのものであったりに、賛同がいただけないというような形で、公共事業として今年度未実施になりました。それに伴い、我々のほうも発掘調査が未実施という形になった次第でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

ありますか。

伊藤委員。

伊藤委員 65ページの小学校費の上本郷第二小学校の体育館の解体工事云々の件なんですけれ

ども、マイナスの補正ですので、差金が生じたということだと思いますけれども、その理由 としては、家屋に生じた損失に対する補償が少なくて済んだのか、あるいは、委託及び工事 の事業費が結果的に減って差金が生じたのか。どちらか、あるいは両方のなのかということ は分かりますでしょうか。

教育長職務代理者 補償と工事。

教育施設課長。

教育施設課長 上本郷第二小学校の体育館につきましては、昨年の3月に竣工を終えたところでございます。この工事が始まる前に事前家屋調査を行い、工事完了後に事後調査を行った次第でございます。この事後調査を行った際に、家屋への影響が出ているというようなことを確認取れましたので、それについての補償費は、この3月補正で改めての要求をさせていただいているところですが、事後調査については、当初確保していました予算額よりも対象家屋が辞退したご家庭が多かったものですから、減額というような形で、要求させていただいております。この小学校費の減額の大きな理由は、この上本郷第二小学校に関連する費用以外に、修繕的工事費の契約の差金によるものが約1,600万円の減額がこの中に含まれておりますので、それが大きな金額の中を占めているところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか。

武田委員。

- **武田委員** 63ページの寄附金のところで、まつど吹奏楽応援団事業ですけれども、それが、使用目的が66ページの優秀校3校のためにそれぞれ楽器を配備するためという目的ありきでの 寄附だったというふうに捉えてよろしいということですか。
- **教育財務課長** この50万円の寄附を頂いた方は、平成29年に楽器の寄附をしていただいた方でございます。この方からもう楽器は私の手元にはないけれども、この吹奏楽応援団事業に50万円を使ってくれと。教育財務課のほうで使途は任せるというお話でございます。その中で、選定をした中で、どこの学校に何をしたらいいかというのをいろいろ考えなければならないところもございまして、学校教育部の指導課のほうの音楽の先生とも、これまでも相談に乗っていただいているんですけれども、そういった中で、ハーモニーディレクターという楽器のトレーニングをするものですけれども、それを今回、全国大会、各種コンクールで行った学校が3校、中学校にございましたので、そこに備品を、ハーモニーディレクターを贈ると

いう形を取らせていただいたところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

そのほか。

(発言する声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでございますので、以上をもちまして、議案第38号につきましての質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第38号を採決いたします。

議案第38号につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第38号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 よろしいですか。

議案第37号及び議案第38号につきましては、原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

◎その他

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 次回の予定でございますが、令和2年3月定例会でございますが、令和2年3月12日の木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和2年3月定例教育委員会会議は、令和2年3月12日木曜日午後2時より、教育委員会

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和2年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。

閉会 午後 4時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員